

むつ市議会第206回定例会会議録 第5号

議事日程 第5号

平成22年12月14日（火曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）18番 目時 睦 男 議員

（2）1番 鎌田 ちよ子 議員

（3）4番 工藤 孝夫 議員

（4）23番 浅利 竹二郎 議員

（5）19番 野呂 泰喜 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（29人）

1番	鎌田	ちよ子	2番	上路	徳昭
3番	新谷	泰造	4番	工藤	孝夫
5番	横垣	成年	6番	菊池	憲太郎
7番	菊池	広志	8番	新谷	功
9番	澤藤	一雄	10番	石田	勝弘
11番	馬場	重利	12番	岡崎	健吾
13番	山本	留義	14番	千賀	武由
15番	白井	二郎	16番	富岡	修
17番	大瀧	次男	18番	目時	睦男
19番	野呂	泰喜	20番	川端	一義
21番	高田	正俊	22番	山崎	隆一
23番	浅利	竹二郎	25番	中村	正志
26番	佐々木	隆徳	27番	半田	義秋
28番	富岡	幸夫	29番	斉藤	孝昭
30番	村中	徹也			

欠席議員（1人）

24番	村川	壽司
-----	----	----

説明のため出席した者

市長	宮下	順一郎	副市長	野戸谷	秀樹
教育長	遠島	進	公営企業 管業者	遠藤	雪夫
代監査委員	小川	照久	選挙管理 委員会 事務代理	畑中	政勝
農委 員 会長	立花	順一	総務 部 政策 長	阿部	昇
会管総政 理出納 室 長	澤畑	正敏	財務 部長	下山	益雄
民生部長	齋藤	秀人	保健福 祉 部 長	鴨澤	信幸
経済部長	櫛引	恒久	建設 部長	山本	伸一
選挙管理 委員会 事務局長	成田	晴光	監査 委員 局長	石田	武男

農務局員局長	吉田	薰	教育部長	佐藤節雄
公企業局局長	佐藤純	一	川内庁舎長	布施恒夫
大畑庁舎長	若松	通	脇野所長	片山元
総政政推	伊藤	道郎	総政副総務課	花山俊春
民政推	奥島	慎一	民生保課	工藤保
民副環境課	山田	邦夫	保福政推	松尾秀一
保福副介課	岩崎	若男	経政推	中嶋達朗
経副産課	笠井	哲哉	経副農課	室館利光
建政推	清藤	巡一	建副土木課	齊藤鐘司
建副用地課	手問本	富士雄	建副都市課	鏡谷晃
総政総括	野藤	賀範	総政企課	高橋聖
民国年総括	橋本	敬司	保福健課	竹山清信
経農水総括	畑中	誠	経農水総括	白尾芳春
経農水総括	二本柳	茂	経商課	柳谷孝志
建土総括	二本柳	茂	建下課	杉山重行

川産課	内業	庁建	舎設長	山	下	謙	一	務部画課幹	吉	田	和	久
民環政主	生策	部境課幹		加	藤		博	部業課幹	松	山		勝
建用主	設地	部課幹		杉	山	郷	史	務部課査	澁	田		剛
								総政企調主				
								策整				
								経産政主				
								策務主				
								総政総主				

事務局職員出席者

事務局長	須	藤	徹	哉	次	長	澤	谷	松	夫
総括主幹	濱	田	賢	一	総括主幹	事	金	澤	寿々	子
主任主査	石	田	隆	司	主	事	井戸向	秀	明	

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（村中徹也） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は29人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（村中徹也） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

昨日、本会議終了後の議会運営委員会において、12月17日に議員提出議案2件を上程することが決定しておりますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（村中徹也） 本日の会議は議事日程第5号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（村中徹也） 日程第1 一般質問を行います。

本日は、目時睦男議員、鎌田ちよ子議員、工藤孝夫議員、浅利竹二郎議員、野呂泰喜議員の一般質問を行います。

◎目時睦男議員

○議長（村中徹也） まず、目時睦男議員の登壇を求めます。18番目時睦男議員。

（18番 目時睦男議員登壇）

○18番（目時睦男） 大畑町選出、改革21会派の目時睦男であります。むつ市議会第206回定例会に

当たり一般質問を行います。

質問に入る前に、2点について私の所見を申し述べさせていただきます。その1つは、今定例会において何人かの同僚議員も触れておりますが、東北新幹線新青森駅開業についてであります。東北新幹線新青森駅開業は、1971年、昭和46年の基本計画から38年間、そして新幹線八戸駅開業から8年、県民、市民悲願の東北新幹線新青森駅が12月4日に開業し、青森―東京間が3時間20分で結ばれました。そして、二次交通として新青森駅から大湊までの新型リゾート列車「リゾートあすなろ」も同時運行されたのはありがたいのでありますが、これまで再三にわたり要望してきたにもかかわらず、大湊線の強風対策がとられていない現状を考えたとき、果たして観光客が我が下北を訪れてきていただき、新幹線効果があらわれるのかどうか不安でなりません。

また、これまでの並行在来線を青い森鉄道として第三セクターが引き継いで運行されたものの、普通運賃がJR時代の37%増、通勤定期が65%増となり、通勤通学者を初め利用者の負担がふえ、加えて県の負担がこれまでの5倍に膨らみ、年間約16億円となって県民負担がふえるなど、手放しで喜べないのであります。地元負担の軽減策として、国は青い森鉄道の支援策を年末の予算編成までに提示するとのことではありますが、ぜひとも住民の足を守る意味から、実効ある具体的施策を示していただきたいと願うところであります。

2つ目は、新むつ市はことしで満5年を迎えましたが、合併時の最大の課題は財政健全化であったことから、平成23年度までの赤字解消計画を策定し、行財政改革を積極的に進め、宮下市長は平成21年度決算を上程した9月定例会で計画どおり赤字解消が達成できる見通しを示しました。しかし、年金生活者や高齢者、中小企業の経営者、従業員の方々が加入している国民健康保険は、医療

費が予想以上に伸び、5億5,000万円の累積赤字を生じたことから、平成20年度と今年度の2年間で国保税が3割近く引き上げとなり、家計がますます圧迫され、納付通知書を受け取った方々から、生活費を切り詰め税金を納めているものの、この先、生活を維持できるのかどうか不安でたまらないとの話を多くの方々から聞かされるのであります。しかるに、このような状態が続けば、今以上に収納率が低下して、国からの交付金が減額され、国保会計が維持できなくなる、さらに税金を引き上げなければならなくなり、悪循環を繰り返すのではないのでしょうか。

本市の65歳以上の高齢者の占める割合を見ると、平成21年度現在で、むつ地区21%、川内地区35.4%、大畑地区31.8%、脇野沢地区35.1%であり、市全体では24%と年々高齢化が進んでおります。特に数字にあらわれているように、旧町村は高齢化がどんどん進んでおりますが、これは仕事を求めて地元を離れざるを得ない若者がふえているからであります。このままの状態が続けば、旧町村の全部が限界集落にならないとも限りませんし、当然医療費が伸びるのは想定しなければなりません。しかし、だからといって単純に税金を引き上げればよいということにはならないのではないのでしょうか。それは、憲法で保障している国民、市民のだれしもが健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有しているからであり、その権利を国、県、市が責任を持って保障しなければならぬからであります。

市は、一般会計からの繰り入れ、いわゆる法定外繰入を否定していますが、しかし国保加入者の負担軽減策として、全国の多くの自治体で法定外繰入を行っており、繰入額は全国平均で1人1万円となっております。したがって、国民健康保険特別会計の運営に当たっては、市民目線の施策として、さらなる税金負担を避け、法定外繰入を行

うべきであります。

それでは、若干前段が長くなりましたが、通告に従い、以下3点について質問をいたします。市長初め理事者の明快で前向きな答弁をご期待申し上げます。

最初の質問は、陸奥湾ホタテガイ被害について伺います。この問題については、今後の市政運営上重要な課題であるとの認識のあらわれだと思えますが、今定例会に関連する課題を含め、4名が一般質問を通告しておりますが、できるだけ前の議員の質問との重複を避け質問をいたしますので、よろしくお願いいたします。

月日のたつのは早いもので、本年は合併して5周年、市制施行50周年という大きな節目の年を迎えました。そして、私ども市民のだれしもがネクスト50に向け、豊かで住みよいまちづくりに大いなる期待を抱き、さらなる発展を願っているやさき、地球温暖化の影響と言われておりますが、ことしの夏は過去に経験したことがない異常なまでの猛暑が続き、その影響から海水温が高く、魚介類の回遊や成長に大きな変化が生じ、本市漁業水産物の主体である大畑のイカの水揚げは11月末現在、前年度比で前沖と言われる近海での水揚げは、数量、金額とも約4割下回っているものの、遠洋で操業している冷凍イカの水揚げは数量で1.6倍、金額で2.3倍上回っており、漁協全体で数量、金額とも前年度比80%の実績であります。依然として前沖での水揚げが少ないことから、燃費に押され、漁業者は苦しい経営実態にあります。

一方、本市の4漁協が行っているホタテ漁業は、陸奥湾の水温が平年を3度以上も高い26度台を突破したことから、過去に例のない新貝、成貝がへい死し、比較的高水温に強い稚貝までもが影響を受ける被害が発生いたしました。このような本市の基幹産業である漁業が危機に瀕している実態に的確な対応を講ずる必要との判断から、4点につ

いて通告しておりましたが、1点目の管内4漁協の被害状況の調査結果については、昨日の半田議員の質問と重複しておりますので、取り下げいたします。

2点目は、陸奥湾全体の被害状況についてであります。陸奥湾の被害調査は、10月5日から湾内11漁協での生存率調査を皮切りに、11月2日からはホタテガイの実態調査を実施するなど、被害状況の把握に努めているようではありますが、本市の水産加工業者のほとんどが平内、青森など湾内全体から仕入れている実態にあることから、湾内全体の被害状況が今後の工場操業に影響を及ぼしますので、陸奥湾全体の被害状況についてお示しを願います。

3点目は、漁場整備対策や漁業者への救済対策についてであります。市は、ホタテ被害対策として、今定例会に緊急雇用創出事業費として2,000万円の補正予算を提案し可決されました。これは、県の漁業高水温被害対策事業を活用し、交付金を受け、1,290人の雇用を見込んでいるものでありますが、むつ市漁業高水温等被害対策本部において、国・県の対策とは別に市独自の救済対策が議論されているのかどうか、具体的対策とあわせお知らせを願います。

4点目は、水産加工業者への支援、雇用対策についてであります。ホタテガイへい死による影響は、漁業者だけではなく、加工業者にも及びつつあります。現在市内の水産加工業者でホタテを扱っているのは10社ほどで、最盛期には400人ほどを雇用しておりますが、水産加工業者の中にはホタテ加工だけの業者もあれば、ホタテ以外の水産物も加工している業者もあるなど、事業者によって扱う魚種の違いがあるものの、来年以降、品薄により加工用ホタテが確保できなければ工場閉鎖や雇用どめなどをしなければならない厳しい状況が予想されます。したがって、市はホタテ加工業

に対し、今後どのような雇用対策や支援対策を考えているのかお示し願います。

以上、3点について、本市の基幹産業である水産業振興の実効ある答弁を求めます。

次は、高齢者への肺炎球菌ワクチンについてであります。肺炎は、日本人の死亡原因では、がん、心臓病、脳卒中に次いで第4位で、死亡者は年間10万人を超えております。厚生労働省の調査によれば、肺炎による死亡者は高齢者ほど比率が高く、肺炎による死亡者の95%が65歳以上の高齢者といえます。肺炎の原因となる細菌は、数種類ありますが、一番多いのが肺炎球菌によるものとされております。60歳以上の肺炎で死亡した人の半数が肺炎球菌による肺炎だという研究報告もあります。この肺炎球菌による肺炎を防止するワクチンが肺炎球菌ワクチンですが、このワクチンの接種率は日本では4%と低いのが現状で、7割が接種していると言われるアメリカと比べ、非常に低いものとなっております。このワクチンは、1度しか接種できないという制約があります。しかし、1度接種すれば、予防効果は5年間続くと言われ、23種の肺炎菌に有効で、肺炎の8割に効果を発揮すると言われております。また、インフルエンザワクチンとの併用も、肺炎予防に高い効果が得られると言われております。

しかし、この肺炎球菌は、ごく一部を除き保険が適用されません。ワクチンの接種にかかる費用は7,000円前後となっておりますが、これに公費による助成を行うことにより肺炎を予防し、相乗効果として医療費の抑制にもなることから注目され始め、公費助成による自治体がふえ、青森県では2007年に外ヶ浜町が70歳以上を対象に助成制度を始めたのを皮切りに、現在八戸市、黒石市、東通村、佐井村など、7市町村が高齢者を対象に公費助成を行っております。そこで、次の2点についてお伺いいたします。

1点目は、先ほど申し上げましたように、接種率が低いのはワクチンの認知度が低いことが挙げられておりますが、認知度を高めるために、市はこれまでどのような対策を講じてきたのかお示し願います。

2点目は、医療関係者から予防効果が高いとの評価がありながら、接種率が低いのは、経済的負担にあるのではないかと推察いたしますが、短命県返上と医療費抑制効果を期待する意味から、接種をする高齢者に公費助成すべきと考えますが、市長のご所見を求めるものであります。

最後に、市道中島9号線のガード撤去について伺います。私は、合併以降、この問題について再三再四一般質問をしてきましたが、いまだに解決に至っていないことから、今定例会でも通告した次第であります。

今年3月のむつ市議会第203回定例会の答弁を要約しますと、このガードは不法占用であるが、相手方とは他の土地の用地買収などで市が果たさなければならない課題もあり、円満解決に向け交渉、協議に徹していくということであります。そこで、2点について簡潔に伺います。

1点目は、3月以降の相手方との交渉、協議はどのように進んでいるのか。

2点目は、不法占用でありながら、撤去手続をとれない具体的な理由を示していただきたいのであります。そして、ガード撤去までの間、歩行者を含めどのような道路安全対策を講じるのか、あわせて伺います。

以上、3項目について申し上げ、壇上からの質問といたします。

○議長（村中徹也） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 目時議員のご質問にお答えいたします。

まず、陸奥湾ホタテガイ被害対策についてであ

りますが、議員ご承知のとおり、本年夏の猛暑により、陸奥湾ではホタテガイの生育に影響を及ぼすとされる23度を超える水温が54日間も続いたことなどから、ホタテガイが大量へい死し、市内の各漁協においても被害を受けている状況にあります。

ご質問の第1点目、陸奥湾全体の被害状況はどうかについてであります。陸奥湾内の関係漁協や県、研究機関及び市町村により、11月2日から17日にかけて現地調査を実施するとともに、この調査と並行して全養殖漁業者を対象に、へい死状況や養殖数量等について聞き取り調査を行っており、調査結果につきましては、担当部長より説明をいたします。

次に、漁場整備対策や漁業者への救済対策についてであります。市では漁港、漁場の環境改善を図るとともに、就労の場を確保するため緊急雇用創出事業を活用して、地まき漁場における有害生物等の除去、漁港や海岸の清掃及び密漁監視などを実施し、被害を受けられました漁業者の生活支援に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、加工業者への支援、雇用対策についてであります。県では加工業者に対し、金融支援や雇用調整助成金についての説明会を開催しており、市内の加工業者も5社が参加していると伺っております。市では、11月24日に市内の加工業者を訪問し、ホタテガイの調達状況や従業員の雇用実態の把握に努めたところであり、今後は県の融資制度の紹介などにより、加工業者への支援雇用対策に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、高齢者への肺炎球菌ワクチンについてのご質問にお答えいたします。目時議員ご承知のとおり、肺炎球菌ワクチンは、日本人の死因の第4位となっている肺炎の中でも高齢者に多い起炎菌

である肺炎球菌に有効で、インフルエンザワクチンと併用することにより高齢者の死亡率低下に効果的なワクチンであります。

まず、肺炎球菌ワクチン接種に対する認知の現状についてであります。国で接種を義務づけている定期予防接種ではなく、任意の予防接種であること、接種費用が1回の接種で8,000円程度と高齢者にとっては高額であること等から、認知度は決して高いものではないと認識いたしております。

肺炎球菌ワクチンの接種は、あくまでも任意接種で、接種を受ける側と医師の判断によって接種が行われるものであり、行政が積極的に干渉するものでないことから、現在市として認知度を高めるための積極的な広報等を行っていないのが現状であります。

また、市内では10カ所ほどの医療機関で接種を受けることができるようですが、任意接種であることから、接種の報告義務もなく、接種率等の把握はできていない現状であります。

目時議員ご指摘のとおり、この肺炎球菌ワクチンについて、公費での助成を行う自治体がふえてきているのは事実であります。しかしながら、現在厚生労働省の厚生科学審議会予防接種部会において、新たに公的予防接種の対象とすべき疾病、ワクチンを含め、今後の予防接種のあり方について検討を行っているところであります。したがって、現段階ではあくまでも任意の予防接種であることから、当市といたしましても、今後の国の動向を見据えながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、市道中島9号線のガード撤去についてのご質問にお答えいたします。まず、第1点目、相手方との交渉、協議内容を明らかにされたいについてであります。大畑地区市道中島9号線のガード撤去についてのご質問は、平成17年6月のむつ

市議会第184回定例会を最初として、今定例会で6回目となります。この間、故杉山前市長、そしてそれを引き継いだ私といたしましても、目時議員同様、緊急車両等の通行、地域住民の安心安全な生活を考え、相手方とガードの撤去交渉を続けてまいったところであります。残念ながら撤去には至っておりません。

さて、交渉、協議内容であります。目時議員最初のご質問後、さまざまな点から協議を重ね、今日まで交渉を続け、ご協力をお願いしてきているところであります。今後とも解決に向け鋭意努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

第2点目、不法占用でありながら、撤去手続をとれない具体的理由を明らかにし、今後の安全確保対策を示せについてであります。まず、撤去手続をとれない具体的理由とのことであります。平成22年2月のむつ市議会第203回定例会でもお答えしましたとおり、不法占用を理由に、道路法に基づき撤去手続をとることは可能なわけですが、相手方とは旧大畑線内の市道、生活道等の利用に関し、さまざまな問題を抱えており、それらの影響を考えると、相手方の了解を得ずにガードを撤去することは大変困難な状況にありますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、今後の安全確保対策を示せとのことであります。ガード前後の道路拡幅、カーブ解消は、逆に事故の危険が考えられますので、「徐行」「危険」等の道路標識により安全確保に努めたい所存であります。これまでと同様の回答となりますが、この件に関しましては、非常に難しい問題が内在しておりますので、今後とも相手方とは粘り強く交渉を続けてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 目時議員の陸奥湾ホタテ

ガイ被害対策について、市長答弁に補足説明させていただきます。

陸奥湾全体の被害状況はどうかについてありますが、被害の実態を把握するため、県や研究機関、関係漁協により、11月2日から17日にかけて現地調査を行うとともに、全養殖漁業者を対象にへい死状況、養殖数量、施設の管理等について聞き取り調査を行っております。

県の情報では、これまでの調査で稚貝の生残率は夏泊半島の西側でゼロから71%、夏泊半島の東側で3から97%、同じく新貝は西側でゼロから52%、東側で3から95%となっております。

○議長（村中徹也） 18番。

○18番（目時睦男） ありがとうございます。1点目のホタテガイの被害状況について再質問をさせていただきますと思います。

まず1つは、10月28日に本市のむつ市漁業高水温等被害対策本部が設置されているわけですが、この構成メンバーについてお知らせを願いたいと思います。

○議長（村中徹也） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） むつ市の対策本部の構成メンバーでございますが、まず市長が本部長でございます。それから、副本部長に副市长、本部付として政策統括参事、以下本部員として総務政策部長、財務部長、民生部長、保健福祉部長、教育委員会事務局教育部長、川内庁舎所長、大畑庁舎所長、脇野沢庁舎所長、経済部長でございます。

○議長（村中徹也） 18番。

○18番（目時睦男） 今お聞きをして、対策本部は行政内部のメンバーで組織をされているわけがあります。そこで、漁業者の方々や水産加工業者、直接このホタテの生産、加工に従事をしている方々、また学識経験者等々含めた第三者の方々を対策本部のメンバーに入れていない理由と、もう一つには、漁業者や水産加工業者の実態把握、また

その方々の意見、要望等についてはどのように把握をしたのか、あわせてお聞きをしたいと思いません。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） この対策本部、高水温等対策本部というふうなことは、ホタテガイだけに特化しないで、つまり先ほど壇上で目時議員お話しのように、イカのほうはかなり回復はしつつあります。12月に入ってから、かなり大漁が続いているというふうな話も伺っておりますけれども、むつ市行政区域としては大畑町漁協、関根浜漁協というふうに湾外の漁協も抱えておるわけでございます。その部分でも高水温の影響が非常に大きいものがあるというふうなことでございまして、ホタテガイ対策ということではなくて、高水温等対策本部ということを立ち上げた次第でございます。

そして、その中に学識経験者及び漁業関係者をなぜ入れないのかというお尋ねでございましてけれども、行政としてまず何ができるのかと、そういうふうな意味で、行政としてのスタンスをしっかりと固めてから、さまざまな形で学識経験者からお話を聞く場面、そしてまた漁業者、加工業者、その方々からは対策本部から十分なお話を聞く体制は整えておるところでございます。特に加工業者、また漁業者等におきましては、担当部が赴き、そしてその状況を尋ね、そしてどういうふうな相談事があるのか、相談窓口も設置し、そういうふうなことでしっかりとした対応をとらせておるところであります。

私が指示したのは、自らがその被害を受けている立場というふうなことを認識するような形で対策をとるようにと、このように命じているところでもありますので、十分その対策本部、現在の体制の中でもその役割を果たし得るものと、このように思っております。

○議長（村中徹也） 18番。

○18番（目時睦男） わかりました。いろいろきのうの半田議員の質問にもありましたが、今この高水温による、とりわけホタテのへい死の問題については、漁業者はもちろん、加工業者が大変な心配をしております。そういう面で、行政としてもサポートできる部分について真剣な検討をお願いをしたいわけであります。

さて、先ほど経済部長からお話がありました。陸奥湾全体の被害状況についてであります。私が情報として仕入れている部分では、新聞等の報道もあるわけでありましたが、県は陸奥湾全体の被害の状況について、今月中旬に公表すると、こういう情報があるわけでありましたが、具体的に私がつかんでいる情報では、あさって、16日に県が公表するというふうな情報もあるわけでありますが、市として現在把握している部分で公表の時期はいつなのか、情報を把握していればお知らせを願いたいと思います。

○議長（村中徹也） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 県からの情報ですと、県としての公表は12月中旬というふうにだけしか現在情報を得てございません。

○議長（村中徹也） 18番。

○18番（目時睦男） それでは、次であります。陸奥湾全体の県の調査結果が公表された後に、ただちにその被害状況に伴う具体的な対策を検討するという立場で、先ほどのむつ市漁業高水温等被害対策本部を開催する考えがあるのかお聞きします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 当市といたしましては、むつ市漁協、そしてまた川内町漁協、脇野沢村漁協、そしてまた大畑町漁協、関根浜漁協というふうな形、その漁協の中でのお話は十分伺っております。ただちにその県の情報を、調査の結果を踏まえて、

どういう対応をとるのかというふうな、対策本部を開くのかというふうなことでございますけれども、いつでもこの体制では開くことができますので、その調査結果を踏まえて検討していきたい、このように思います。

○議長（村中徹也） 18番。

○18番（目時睦男） なぜ私が今の部分をお聞きしているのかは、県が公表をして、陸奥湾全体の被害状況がわかった段階で、来年度以降の対策という部分について、着々と準備をしなければ具体的に漁業者や加工業者等の操業に影響してくるという心配がございますので、的確な機敏な対応をお願いしておきたいと思っております。

それで、国の緊急支援事業は、本県では他の地域からの原料ホタテの調達やホタテ以外の魚種での新たな加工品づくりに活用でき、原料運搬費などに対して助成され、青森市や平内町でのホタテを主な原料とする加工業者15社が支援事業に向けて応募したとのことですが、この事業について市はどのように対応したのかお伺いをします。

○議長（村中徹也） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 目時議員ご質問の加工業者への対応でございますが、担当課のほうで加工業者を1社ずつ訪問いたしまして、加工原料の調達状況、それから従業員の確保状況、加工の状況等々を聞き取りで調査しております。その中で、議員ご指摘の事業を活用し、他からの輸入運搬等への助成を求めている業者が市内に1社ございます。他の業者は、まだそこまでは至っていないようでございます。ただ、その加工につきましても、それぞれに加工業者自体の加工戦略なり販売戦略、それから加工原料の導入戦略がございまして、同一歩調というわけにはなかなかいかないのが現実かと考えてございます。

○議長（村中徹也） 18番。

○18番（目時睦男） この点について、私も加工業者の方々、全体ではありませんが、今部長おっしゃったような、実際青森等々生産現場から輸送している、そして加工している業者についても実態の把握をしたつもりであります。その中で若干、もう国のほうでは応募については締め切りをして、もう審査に入っていると。こういう状況で、これについては先ほども聞いたのでありますが、直接業者の方々に聞き取りなり要望なり、意思があるのかどうかというレクチャーについては機敏でなかったという、こういう状況を業者の方々から聞いているわけであります。そういう意味も含めて、今後の部分、これから融資の部分についてはいろんな県の融資制度もありますし、こういう面で機敏に対応してほしいということをお願いしておきたいと思います。

さて、青森市は10月22日に本市と同じように対策本部を設置しております。その中で青森市の対策本部では、税の減免、徴収猶予、生活相談、資金貸し付け、各種利用料金などの減免、教育関連支援、就労対策、中小企業対策、水産業振興対策の7分野26項目について検討しているというようなこととお聞きをしております。その中で緊急を要する対策として、ホタテガイの母貝を確保することを目的に、むつ湾漁業振興会や県との連携によってホタテガイ母貝対策基金造成事業と一般事業資金並びに地場産業緊急支援資金の融資枠拡大に、新聞報道もありますが、22億円の補正予算を12月定例会に提案をしているわけであります。大畑の加工業者のほとんどは、4月から9月まではホタテだけを加工しておりますが、むつ地区を含め、この加工業者には約300名が雇用されているわけであります。しかし、原料がなければ、業者の方々は雇用どめをしなければならない。そのことによって、働いている方々は仕事を失う。事業者は事業運営が苦しくなることが予想されるわ

けであります。したがって、就労対策や生活相談、資金貸し付けはもちろん、事業者に対する税の減免、徴収猶予、各種利用料金などの減免、中小企業対策、水産業振興対策などについて検討すべきと思うわけではありますが、このことについて市長はどのように考えているのかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 対策本部は、先ほどご紹介をいたしましたように、すべての部が入っております。教育部門、そしてまた経済部門、経済部門は当然でございますし、保健福祉部門、それぞれの立場でできることはしっかりやれというふうなことで、その対策本部の意思は統一しております。ですから、そういう意味で相談窓口も開設いたしました。そして、相談窓口にお見えになったときにはしっかりと対応するようにと。

また、本庁舎の窓口でありますけれども、各分庁舎においても相談があったらただちに連絡をし、その相談に対応するようというふうなことを命じております。そしてまた、母貝の確保、この部分につきましては、2億円基金が積まれるわけでございますけれども、当市としても先般の補正予算の御議決をいただいております。そういうふうなことで着々と、決して他市には劣らないような体制をしっかりとるようにと。平成15年も、たしか強風でのホタテの被害がかなり甚大なものがございました。それに比してしっかりと、それ以上の対策をとるようにと命じておりますので、その部分については我々しっかりと対応していきたいと、このように思っております。

○議長（村中徹也） 18番。

○18番（目時睦男） 今市長から決意をいただきました。今国の分野においても、このホタテのへい死の問題についてはいろんな支援策を検討しているようでありまして、具体的に出ている部分も、

先ほどの議論の中でもあらわれているようにあるわけであります。同じように青森県としても重要な産業でありますから、当然のこととして、あらゆる方面からの検討を加えて支援対策、融資対策も含めてとっているわけであります。我がむつ市も再三市長初め皆さんの中で言われているのは、第1次産業が本市の基幹産業だと、こういうことで位置づけをしているわけでありますから、とりわけ4漁協、そして加工業者に対して、国・県に加えて我がむつ市独自の支援救済対策を真剣に議論していただくことを要望しておきたいと思えます。

さて、この項での最後の質問であります。持続可能な陸奥湾のホタテガイの生産体制を構築するために、むつ湾漁業振興会が湾内のホタテガイ生産数量を漁協ごとに、それぞれ半成貝、新貝、成貝、地まき貝の規格別に設定をしたタスク制度を導入し、本年度から本格運用開始されたとのことであります。このタスク制度によって本市にも規格ごとの生産数量の割り当てがあったと思えますが、タスク制度についてどう対応したのか、最後お聞きをしたいと思えます。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） このタスク制度によりまして、基金をむつ湾漁業振興会の中で2億円を積み立てると。県からたしか1億円、残り1億円においては、それぞれのタスクの中でパーセンテージに応じて補助金を積み上げてくれというふうな体制が示されましたので、それで今回の補正予算として上程させていただき、500万円、たしか7%でしたか、そういうふうなことで、それに依りて補助金を基金に充てるように御議決をいただいた次第でございます。

具体的なそのタスク制度についてのお尋ねでございますので、担当からお話しさせていただきます。

○議長（村中徹也） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） タスク制度によります各漁協への生産数量の割り当てでございますが、各漁協ごとの数量は、現在市のほうでは把握してございませんが、市全体では9万トンと伺っております。割合では7.8%でございます。

今回の母貝確保2,000トンに対する市町村の負担割合も、このタスクの割り当て占有率に応じた形で500万円という数値が示されてございます。

○議長（村中徹也） 18番。

○18番（目時睦男） わかりました。

それで、2つ目の項目について再質問させていただきませんが、ワクチンの関係であります。先ほどの市長答弁の中で、公費助成については国も新たなワクチンの取り扱いの部分について検討しているというふうなことで、その国の動向を見きわめると、こういうふうなことであります。先ほど壇上でもお話をしておりますように、八戸市や黒石市、そして近隣の自治体としては東通村とか佐井村も助成をしているわけであります。私は、国の動向を見守るという部分については否定をするものではないのであります。今本市はとりわけ高齢化が進んでおります。この高齢者の方々に生きがいを与えるというか、やはり行政が手を差し伸べるという、こういう姿勢が私は大切だろうと、このように思うのであります。

ちなみに、平成21年9月現在の本市の65歳以上の人口は1万5,223人です。仮に接種率が高どまりで5%で見ると、2,000円を助成したとすれば、152万円の公費助成という金額になります。私は、こういう制度を設けることによって、認知度についても高まると、このように判断をするわけであります。そういう意味で、先ほど言ったような状況で、今後具体的にこの本市として肺炎球菌ワクチンの接種について公費助成をするという、こういう点についての検討をすると

いうことについて判断を求めたいわけでありすが、ご答弁をお願いしたいと思ひます。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 現段階では、あくまでも任意の接種であるというふうなことでござひますので、繰り返しになりますけれども、国の動向を見据えながら、市としては検討してまいりたいと、このように思ひております。

○議長（村中徹也） 18番。

○18番（目時睦男） 念を押すわけではないのですが、ということは本市としての具体的な独自のというか、そういう条例を制定するという、そういう形での検討はできないということなのでしょう。私は、この部分については施策として市長の7つの公約の中の一つだろうと、こういうふうに思ひてありますが、検討できないということなのでしょう、再度お聞きをしたいと思ひます。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 条例の制定ということの内容が、私ちょっと理解できませんけれども、検討しないということではござひません。検討してまいりたいというふうなことを、これは任意の接種でござひますので、国の動向を見据えながら検討してまいりたいと、このように答弁をさせていただけます。

○議長（村中徹也） 18番。

○18番（目時睦男） ぜひともこの点についても検討をお願いしておきたいと思ひます。

最後、時間ありませんが、市道のガード撤去についてありますが、先ほどの市長答弁の中で、前の私の質問にも答弁している記憶をしているわけですが、あの道路のガードの柱、道路の真ん中にあるわけですが、この眼鏡の部分を取り除けば、逆に事故の危険性があるという、そういう点での答弁であつたらうという記憶をするわけですが、ということは、あのガード

は存置しておいたほうがよいということなのでしょう。

○議長（村中徹也） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） 基本的にはガードの柱を取るということではなくて、ガードを撤去すれば、全体を撤去しないといけないと思ひますけれども、いわゆる道路の安全性を保つには、その前後の、あそこは非常に狭い道路になっておりますものですから、幅を広げたり、それからカーブ自体がちょっと急なものですから、前後の拡幅も必要になるかと思ひます。

以上でござひます。

○議長（村中徹也） 18番。

○18番（目時睦男） 今の答弁、ちょっと理解できないのですが、ガードは撤去しなければならないという認識をしているのかどうか、再度お聞きをします。

○議長（村中徹也） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） 道路管理するうえでは、安全確保のためには将来的には撤去ができるものであればする方向というふうを考えております。

以上でござひます。

○議長（村中徹也） 18番。

○18番（目時睦男） 基本的な現地の認識、とらえ方の部分について、これまで相手方と鋭意交渉、協議はしてきたと。これからも交渉、協議は継続して撤去に至っていきたいという、私はこれまでそのような認識でとらえておつたのです。ただ、今の部長の答弁等々含めて、先ほどの市長答弁も含めて、今のままで撤去しないほうが安全なのだというとらえ方だとすれば、交渉なり協議についても変わってくるだろうという判断をするわけですが、しつこいようですが、再度認識なり今後の部分についてお聞きをしたいと思ひます。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） これまでもガードのこの撤

去交渉を続けてまいったと、その基本線は崩れません。粘り強く交渉させていただきたいと、このように思っております。

○議長（村中徹也） 18番。

○18番（目時睦男） わかりました。いろいろ住民の方々、とりわけ前にも申し述べておりますが、あそこは通学道路にも現実なっているわけであり、先般教育関係者からもご意見をいただきました。やはり子供たちが危ない、心配だという教育関係者の声であります。そしてまた、消防署がバイパスに移転して、災害等の場合には、あの道路は私はより以上緊急車が通過する道路になるだろうと、こういうふう思うわけであり、そういう意味からしますと、今まで以上にあのガードについては、住民の安全を確保するためには撤去はしなければならないという認識は深まっているだろう、このように思うわけであり、そういう面で、他の箇所の用地買収との関連がある、そういう意味で相手方に余り刺激を与えるということもという意味のこれまでの答弁であります、そういう先ほど私が申し上げたような実態も含めたときに、ぜひとも住民の安全を確保していく、こういう面から、鋭意交渉、協議に当たっていただくことを最後に強く要望しながら一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（村中徹也） これで、目時睦男議員の質問を終わります。

午前11時10分まで暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（村中徹也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎鎌田ちよ子議員

○議長（村中徹也） 次は、鎌田ちよ子議員の登壇を求めます。1番鎌田ちよ子議員。

（1番 鎌田ちよ子議員登壇）

○1番（鎌田ちよ子） おはようございます。公明党の鎌田ちよ子です。むつ市議会第206回定例会に当たり、通告に従い一般質問をいたします。市長並びに理事者の皆様におかれましては、具体的で実効のあるご答弁をお願い申し上げます。

質問の1は、地域経済振興対策についてお伺いいたします。この夏、小惑星イトカワの岩石採取に挑んだ探索機「はやぶさ」は、往復60億キロの旅を終え地球に帰還、本体が大気圏に突入して燃え尽きる前に切り離れた耐熱カプセルが回収されました。現在全国各地で展示、公開され、大きな反響が起こっています。2003年の打ち上げから丸7年、イトカワに着陸した直後から2カ月間も通信が途絶えたり、4台あるイオンエンジンのうち3台が動かなくなるなど、相次いで深刻なトラブルが発生、しかし関係者の機転と粘り強い運用管理で危機を乗り越え、見事に地球に帰還、太陽系誕生のなぞを秘める宇宙の化石と呼ばれる微粒子の岩石を1,500個以上も運んできました。

弘前市出身のプロジェクトマネジャー川口宇宙航空研究開発機構教授は記者会見で、「長い苦勞が報われた。日本の長きにわたる宇宙開発の成果だ」と語っておられました。「はやぶさ」の姿に、宇宙航空研究開発機構には、あきらめない大切さを教えられたなどの声が数多く寄せられているそうです。この事業を成功させたスタッフの執念とその技術力に大いに感動し、それがカプセル展示の盛況につながっていると思います。

そして、このことは長年にわたって培ってきた日本の技術が非常にすぐれたものであり、世界に誇れるものであることを証明したと言えます。

ところで、本市でもものづくりのオンリーワン、

ナンバーワンの技術の集積があります。また、かねてより産、官、学の連携による産業支援、地場産業の活動支援、企業支援に地道に取り組んでこられました。具体例とその成果について、また今後の課題について2点お伺いいたします。

質問の2は、道路環境整備、道路橋の保守点検、老朽化対策についてお伺いいたします。生活インフラの中でも、特に身近な存在でありながら保守点検、老朽化対策が進まない道路橋について、戦後我が国は荒廃した国土整備の中で、道路、橋、トンネルなどインフラ整備を行いました。橋は、50年間使用する前提で建設されていると言われており、東京オリンピック前後、高度成長期につくられてきた多くの橋が50年に達しつつあります。記憶に新しいことでは、3年前の8月、アメリカで起きた高速道路橋崩落の大惨事や、同年徳島県と香川県境にかかる20メートルの橋が落橋、ほかにも全国で災害などの原因ではなく、突然道路橋が落ちる現象が見られてまいりました。現在全国には橋の長さが15メートル以上の道路橋が約15万カ所あり、その約6割が市町村管理の橋と伺っています。

1、本市の重要橋りょうである橋の長さが15メートル以上の橋の老朽化の状況について。2、道路橋耐震調査と保守点検管理、今後の対応方についてお伺いいたします。

質問の3は、防犯灯について。光源にLED、いわゆる発光ダイオードを使用した防犯灯設置についてお伺いいたします。LEDを使用した照明は、従来の蛍光灯などに比べ、小さい電力で点灯が可能で、蛍光灯の約50%の電力で照らします。その結果、省エネやCO₂削減に大きな効果が期待でき、またLED照明は長寿命です。1日12時間の使用で約10年間利用でき、さらに既存の蛍光灯などに含まれる有害物質の水銀などを含まないなど、環境負荷の少ない照明でもあります。以前

には、照射範囲や価格で難点があり、信号機や液晶画面のバックライトなど、特殊照明にしか使われてきませんでした。しかし、近年の目覚ましい技術開発の結果、低価格化とともに性能が向上しました。市民の安全、安心に不可欠な防犯灯であります。さらに、地球に、人に優しい防犯灯にしなければなりません。省エネ性、長寿命、高輝度、安全性に利点があるLED防犯灯を積極的に導入すべきと考えます。ご所見をお伺いします。

質問の4は福祉行政、地域福祉支援体制の整備についてお伺いいたします。日本は、2006年から総人口が減少に転じ、目前には2012年問題が、その先には2025年問題が待ち構えています。団塊の世代がいよいよ労働市場から引退し、高齢者層に大量に突入していくのが2012年であり、2025年問題は、その団塊の世代が75歳以上になり、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合が30%に達し、高齢者人口のピークを迎えます。本市の現在の高齢化率と、10年後である2020年の高齢化率は何%になるのでしょうか。超高齢化社会を目前にした今、医療、介護を中心に新しい地域福祉像を示し、乗り切る体制づくりを急がなければなりません。

ことしの夏、大きな社会問題となった地域から孤立化する高齢者がふえる中で、地域全体で高齢者を支えるネットワークづくり、在宅で安心して暮らすことができる仕組みづくりは地域福祉の喫緊の課題です。

1、暮らしの中の不安や相談事など、地域包括支援センターができて、市民生活はどのように変わったのでしょうか。

2、地域における見守り、外出、買い物など、生活支援サービス全般についてお伺いをいたします。

以上、4項目について質問いたしました。明快で具体的なご答弁を期待申し上げまして、壇上よりの質問といたします。

○議長（村中徹也） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 鎌田議員のご質問の地域経済振興対策についての1点目、具体例と成果についてであります。探査機「はやぶさ」の快挙につきましては、私も議員同様快哉を叫んだ者の一人でございます。

ものづくりとは、単に生産、製造を指す場合もございますが、多くの場合は卓越した技術や傑出した創意工夫に基づく高度な生産、製造活動を意味しており、資源に乏しい日本は、まさにものづくりにより発展してまいりました。

厚生労働省や青森県におきましては、ものづくりの推進を目的といたしまして、卓越技能者表彰の制度を整備し、技能者の地位と技能水準の向上を図っているところであります。厚生労働省の制度は、通称現代の名工として広く認知され、当市におきましては、豊製造に携わる方が平成21年に表彰を受けており、県の卓越技能者につきましては、和菓子、宮大工、建具などの分野におきまして、多数の方々が表彰されているところであります。市におきましては、同様の制度といたしまして、陸奥の国未来技能賞及び陸奥の国未来技能奨励賞を設けておりますことから、今後有効活用を図り、ものづくりを推進してまいりたいと考えているところでございます。

次に、質問の2点目、今後の課題についてであります。国は平成11年にものづくり基盤技術振興基本法を制定し、空洞化が懸念される製造業の基盤技術継承に努めているところであります。しかし、高度な技術を継承するためには長い年月を要しますことから、地域、企業規模にかかわらず、人材確保、技術水準の保持などが共通の課題となっているところであります。

このような中、本年青森県板金工業組合青年部下北支部に所属する2名の方が全国建築板金競技

大会におきまして、見事上位入賞なされ、若い世代にもしっかりと技術力が培われていることが確認され、非常に喜んでいるところであります。私といたしましては、市の活性化を促進することであらゆる業種により経済効果をもたらされるよう努めてまいりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

次に、道路環境整備についてのご質問にお答えいたします。1点目の道路橋の保守点検、老朽化の現況についてのご質問ですが、議員ご指摘のとおり、3年前の8月にアメリカミネアポリスの高速道路の橋りょうが崩落したことから、全国で橋りょうの保守点検の重要性がクローズアップされたところであります。

青森県では、全国に先駆け、平成18年度より点検及び補修工事を行っており、橋りょうの長寿命化を図っております。むつ市におきましては、平成19年4月に制定された国の橋梁の長寿命化修繕計画策定事業費補助制度を活用して調査点検を行うために、平成21年度に橋の長さが15メートル以上の38の橋及び15メートル未満の6つの橋、合わせて44の橋について調査点検のもととなる基礎資料の作成を行っており、今年度も引き続き15メートル未満の40の橋について、基礎資料の作成を行っております。

また、基礎資料により60の橋の橋りょう点検業務を今年度行っており、来年度で点検業務を終了する予定であります。したがって、橋の老朽化の度合いについては、この点検業務が終了した時点で補修が必要かどうかの判断が示されます。

2点目、今後の対応についてですが、これらの橋りょう点検が終了した後、橋りょうの長寿命化及び修繕かけかえにかかる長寿命化修繕計画を策定いたします。なお、策定した計画は遅滞なく公表する予定となっております。その後、この長寿命化修繕計画をもとに橋の修繕、かけかえを進め

てまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

3点目の防犯灯について、省エネ性、長寿命、高輝度、安全性に利点があるLED防犯灯を積極的に導入すべきではないかとのご質問にお答えいたします。LED防犯灯の積極的導入に向けて試験的に導入しております。平成21年度に川内仲崎地区にLED防犯灯を13灯設置しております。今年度は、安心安全なまちづくり事業として、防犯効果の高いと言われております青色LED防犯灯を設置する予定としており、あわせて社団法人公済会から通学路を明るくするためお役に立てたいとのことで、LED10灯の寄贈を受けておりますので、建設中の第三田名部小学校の通学路や市内の学校周辺にも導入する予定であります。今後とも市民の意見も取り入れ、積極的導入に向けて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

ご質問の福祉行政についての地域福祉支援体制についてお答えいたします。改めて言うまでもなく、日本が世界に類を見ない超高齢化社会へ向かって進んでいることは、私も十二分に認識しております。そして、人口バランスの崩壊を予見させる未来がさまざまな社会構造のゆがみを生んでいくことも憂慮しております。特に社会保障制度、ひいては医療や介護のあり方については、国の政策もこれまでの対症療法的な対応ではなく、在宅中心の予防に軸足を置いた政策に転換しております。そういう意味では、平成18年4月から新設された地域包括支援センターは、高齢者の暮らしを支える総合的な窓口として、居宅介護支援事業所を初めとする関係機関との橋渡し役とも言われており、まさに地域福祉の拠点として、少なからず地域住民に浸透しつつあり、今後も地域福祉を支えていく基幹的役割を果たしていくものと期待しております。

詳細につきましては、担当部長からご説明申し上げます。

○議長（村中徹也） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 福祉行政について、市長答弁に補足説明させていただきます。

まず、本市における高齢者の状況を申し上げますと、65歳以上の高齢者は11月30日現在1万5,646人で、高齢化率は24.4%となっており、10年後の2020年の高齢化率については30.4%と推計いたしております。

次に、暮らしの中の不安や相談事など地域包括支援センターができてどのように変わったのかについてご説明させていただきます。むつ市地域包括支援センターは、現在市直営1カ所及び社会福祉法人に委託する2カ所を合わせ3カ所で運営しております。主な業務内容を申し上げますと、専門職として保健師、社会福祉士及び主任ケアマネジャーの配置が義務づけられており、その知識や経験を生かした各種相談受け付け、権利擁護、高齢者虐待、要支援者等軽度者の介護予防ケアマネジメント、ケアマネジャーへの後方支援等であり、高齢者の心身の健康維持及び安定した暮らしを地域ぐるみで支えていくために創設された機関であります。

また、市内全域の方々にきめ細やかな対応をするために市を東西に二分し、東部地区を地域包括支援センター桜木の担当、西部地区を地域包括支援センターみちのくの担当とし、さらに市内6カ所の在宅介護支援センターを地域包括支援センターの協力機関として委託することにより、相談窓口が広く市内各所に設置されることとなり、高齢者の方々がより身近な場所で相談ができる体制をとっております。したがって、介護サービスや健康等に関することはもとより、今まで表面に出ることが難しい権利侵害の問題や高齢者虐待等への対応基盤が充実したということが地域包括支

援センターができてから大きく変わった点ではな
かろうかと存じます。

また、さまざまな問題を抱える高齢者を把握す
ることができるようになったことで、多方面の職
種の方々と情報を共有し、地域ネットワーク構築
につながっていることも大きく変わった点であり
ます。これまでの実績を見ますと、市長申し立て
による成年後見申請や市民後見人の養成及び年間
2,300件を超える高齢者からの相談等が示すよう
に、高齢者支援の環境は確実に進展したものと考
えております。

次に、地域における見守り、外出、買い物など
の生活支援サービスについてご説明いたします。
現在のところ、本市で実施している生活支援サー
ビスを申し上げますと、高齢者の見守り事業につ
きましては、各民生委員による定期的な訪問活動、
高齢世帯を対象として実施している軽度生活援助
ホームヘルプサービス事業、配食サービス、介護
認定を受けた方が利用する介護保険サービスの利
用、あるいは災害時要援護者避難支援事業等にお
いて実施されておりますが、高齢者全体の見守り
という観点からいたしますと、今後さらなる充実
が望まれ、災害時要援護者の情報を平常時から効
率的に提供できるシステムの構築や他団体やさま
ざまな業種で行われている配達事業の活用、新し
い方式による安否確認の導入等を検討し、日常的
な見守り活動につなげていきたいと存ずるところ
であります。

また、外出につきましては、高齢者及び障害者
等下肢が不自由で一般の交通機関を利用すること
が困難な方を対象に、車いすまたはストレッチャ
ー対応の福祉輸送車両により送迎する外出支援サ
ービス事業を実施しております。この事業につき
ましては、公共交通機関への事業圧迫とならない
ように事業内容等に制限があることや、限られた
車両による事業運営のため、現状では優先度の高

い通院バスの利用が多く、買い物での利用や単
なる外出の利用までには至っていないものであり
ます。

今後につきましては、介護予防としての観点か
ら、比較的元気な自立者及び軽度者に対する生活
援助についても支援が受けられる仕組み、基盤等
について、国・県の補助事業を模索しながら対応
方を検討してまいりたいと存じますので、ご理解
賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 1番。

○1番（鎌田ちよ子） 丁寧なご答弁ありがとうご
ざいます。再質問をいたしますので、よろしくお
願いいたします。

質問の1の地域経済振興対策についてです。川
口教授は、12月4日、地元新聞新幹線特集の寄稿
文の中で、「25年来の小惑星探査構想が「はやぶ
さ」で今年ようやく花を開き、また新幹線の方は
新青森開業という38年来の夢が実現し、間もなく
新型車両「はやぶさ」がさっそうと登場します。
ともに長い間の悲願が、新たな技術を伴ってかな
ったと言うことができ、非常に感慨深いところで
す。2つの「はやぶさ」をふるさとの県民のみな
さまと一緒に喜びたい」と結んでおりました。地
域経済振興対策は、いろいろ厳しい現実との格闘
と承知をしておりますが、2つの「はやぶさ」に
勇気をもらい、また自らのブログや情報サイトを
駆使し、下北むつ市を全国に発信している市長を
先頭に、市民一丸となって知恵を絞り、情報を敏
感にキャッチし、経済効果をと心から願っている
一人です。

市長、議長のお許しを願って、副市長にお尋ね
をいたします。就任以来地域経済振興にはいろい
ろな面でリードされてきたと認識しております。
ご見識の中で成果と今後の課題についてお伺い
いたします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） ただいま副市長をご指名でございましたけれども、私からまずお話をさせていただいて、その後補足を副市長のほうにさせたいと思いますので、議長のお許しをいただきながら答弁をさせていただきます。

この地域のものづくりというふうなことでの、そして地域に対しての経済の熱い思い、鎌田議員から感じました。私も非常にやはりこれは長い時間がかかるものでありました。例えば原子力産業がこの地に、下北半島にやってきておりますし、やってくるわけでございます。そのとき手をこまねいてはだめだと、自らの企業の力をつけてもらうべく行政としてどのようなサポートをする必要があるのかということ、単に雇用をお願いしたいと、そういうふうなことだけでなく、行政としてサポートをして企業力をつけてもらうべく、これは一昨年に開催いたしました下北・むつ市経済産業会議、その部分でさまざまなご提言を受けました。その結果、日本分析センターの誘致、これも成功いたしました。そして、その中でやはり技術力をもっともっと地元の企業をつけるべきであるということで、第2種放射線取扱主任者講習というふうな形で市のほうとしてサポートをし、そして先般10月の末に14名の方々が、非常に難関と言われる国家試験、各企業から出てきた方々が、その資格を取得することができました。

そこで、今度は高校生の方々にも受講してもらいましたけれども、なかなかやはり厳しいものがありまして、合格者はありませんでしたけれども、新年1月22日から、また第2種放射線取扱主任者受験対策講習会というふうなものをさまざまな方面にお知らせをいたしました。そうしましたら、高校生が十数名受講したいというふうなことで、非常に意を強くしているところであります。

そしてまた、残念ながら合格できなかった高校生も、原子力産業関係、また研究機関の面接で非

常に高い評価をいただきました。つまり原子力産業の基礎ができているということで、非常に高く評価を受けまして、地元工業高校の評価が高まったというふうなところでございます。そういうふうな形で、時間がかかることではございますけれども、一昨年その提言を受けまして、地道に、そして派手にも取り組んでいかなければいけない。今企業連携の中では内部的にそういうふうな実績ができてまいりました。今度は、我々の市はこういうふうなことをやっている、市内にある企業はこういうふうな力を持っているということを外部的にアピールしていかなければいけない時期が来ているものと、このように思っています。

実は、昨日私を表敬訪問なさった方がございました。埼玉県で20名程度の中小企業の工場をやっている方で、若い方でございますけれども、先代さんからずっと60年間ねじをつくっているというふうなことで、そのねじが非常に高い評価を受けて、各原子力産業関連のほうに納品していると。むつ市出身の方でもあるわけでございますので、そういうふうなところともやはり連携をとりながら、そしてまた地元の企業を紹介しながら、そういうふうな形で東京の応援隊をさまざまな形で利用させていただくというふうなことはちょっと語弊があるかもわかりませんが、大いに連携を深めて、むつ市の経済力を高めていくように私は努めていきたいと、このように思います。

具体的なことにつきましては、議長のお許しをいただきまして、副市長から答弁をいたします。

○議長（村中徹也） 副市長。

○副市長（野戸谷秀樹） ご指名をいただきましたので、市長の答弁を補足させていただきます。

ものづくりの目線で言いますと、先ほど来の市長の答弁にございましたように、伝統的な工芸品のものづくりというのが大きくあるわけですが、加えて申し上げますと、一般製造業のもの

づくり、それから先端的な意味でのものづくりと、ものづくり、一般的に見ても多様なファクターがあるというぐあいに私は考えています。その中でただいまの市長の話にもありましたように、情報の発信も含めて大きな範疇ではものづくりの一つには入るのだろうというぐあいに評価しております。

ただ、青森県全体で見ても、当下北の地域で見ても、ものづくりについての熟度というのはまだまだ課題があるのだというぐあいに認識しております。ただいまの話のとおり、宮下市長のリードのもとで、当市にとっては初めてと言われる下北・むつ市経済産業会議というものを発足させて以来、具体の企業連携に対する協議会の取り組み等々を一步ずつ着実に進めてまいっているところでございますので、市長のリードのもとで具現化を進めてまいりたいというぐあいに考えております。

アバウトでございますが、一般的にそういう答弁でご了解いただきたいと思っております。

○議長（村中徹也） 1番。

○1番（鎌田ちよ子） 市長、副市長には今後も頑張ってください、よろしく願いいたします。

続きまして、質問の2、道路環境について再質問させていただきます。関連でのお伺いと通告しておりますので、関連でお伺いいたします。

毎年この時期は、ことしの冬の長期予報が気になります。昨年は暖冬になるとの予報で安心していたところ、意に反し、年末から降り続き、平成17年以来の大雪に見舞われ、市民の皆様は大変な思いをされました。また、担当者や業者の方々もご苦労されたと思います。除雪作業に関しては、私にも皆様からいろいろなご意見、ご要望が届きます。

ところで、公共事業の減少や不況による業者数の減少などの状況下で、除雪作業に携わっている

業者、従業員の皆様には不眠不休での作業ともお聞きをしております感謝をしていますが、苦情やご意見があることも事実です。

冬の暮らし安心についてお伺いいたします。青森市は、毎年12月から3月の冬期間中、市役所本庁舎に雪に関する市民相談窓口を開設しています。2009年度は電話や来庁者など、4,736件の相談や意見、苦情が寄せられたとのこと、除排雪への要望や不満を初め、地域の雪捨て場の確認、融雪機や屋根の融雪設備を取りつける際の支援策などについての問い合わせなど、内容は多岐にわたっていたそうです。そして、青森市では雪に関する支援策としまして、融雪設備取り付けに金融機関から借り入れする際に利子の全部または一部を市が負担する制度や、土地所有者が空き地を雪寄せ場に提供した場合に固定資産税を一部減免する制度を設けています。本市としても、将来を見据えた抜本的な対策を立てる必要があると考えます。方向性と対策についてお伺いをいたします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） ただいま鎌田議員から青森市の例を取り上げられまして、ロードヒーティング、それから融雪機、融雪溝、これを設置する場合の補助、そしてまた市民雪寄せ場というふうな部分、雪捨て場というのでしょうか、雪寄せ場というのでしょうか、そういうふうなところの固定資産税の減免という事業があるということでのご紹介の中で、むつ市の今後の取り組み方はいかにするのかというふうなことで、道路環境の中でのご質問でございます。これは、やはりむつ市は青森市と積雪の量、それから建ぺい率の違いということで、条件が異なっておるというふうな考え方、とらえ方をしておりますして、平成21年度の土木課に寄せられました雪に関する相談、苦情というものが約700件ございました。その中で個人が処分する雪に対する相談というふうなことは10件とい

うふうなことで、700件の割合からすると非常に低いものでございまして、その部分で雪捨て場、この部分が10件の中で多うございました、ありました。その雪捨て場の位置の確認をするというふうなことで、その10件の苦情相談でございました。

その部分からして、個人が処分しなければならぬ雪に関しては、今青森市みたいな具体的な制度のことは考えておりませんが、個人が利用する雪捨て場、この部分につきましては、真砂町の県有地、ドームの近くの、向かい側の、大雪でドームに近いぐらいの高さまで盛り上がりましてけれども、今年度は大湊地区に1カ所、これを検討して、現在所有者と協議をしておるところでございます。今後中央町や、それから田名部地区というふうにふやしていかなければならないものと、このように考えておりますので、その部分については十分検討を深めていきたいと、このように思っております。今年度は、大湊地区に1カ所ということで、現在その所有者と協議中であるということ、そしてまた今後田名部地区、中央町地区というふうな形で、それらの雪寄せ場、雪捨て場を確保すべく努力をしていきたいと、このように思っております。

○議長（村中徹也） 1番。

○1番（鎌田ちよ子） 雪捨て場については、ぜひ実りある結果でと期待をしておりますので、よろしく願いいたします。

質問の4の福祉行政について再質問させていただきます。昨年12月、むつ市議会第202回定例会で質問をいたしました救急医療情報キットにつきましては、本年度新規事業としまして53万5,000円の予算を示していただきました。事業の進みについてお知らせください。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） この救急医療情報キットに

つきましては、今実施をしているところでございますけれども、民生委員の方々に各戸を回っていただいて、本当に詳しくご説明をしていただいているというふうなことで、この前民生委員協議会の中でも、また社会福祉協議会等々のお集まりの中でも、非常に心温まるご支援をいただいているということ、この場をおかりして民生委員の方々に感謝申し上げたいと、このように思っております。

詳細につきましては、担当部長よりお答えいたします。

○議長（村中徹也） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 救急医療情報キットの進展状況でございますけれども、今年度市に登録されております災害時要援護者のうちひとり暮らし高齢者1,048世帯を対象に配布することとしております。それで予算計上したものであります。既にことしの8月に入りましてから、民生委員の皆様のご協力を得まして、毎戸訪問を行い、個別にご説明をしていただきながら、必要とされる方に配布を開始いたしております。11月末現在で516世帯の配布済み報告をいただいておりますが、年度内には予定の世帯を回っていただけるものと伺っております。また、平成23年度以降につきましても、引き続き事業を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 1番。

○1番（鎌田ちよ子） キットの継続実施ということで、担当課の皆様、また民生委員の皆様にはお力をおかりいたしますが、よろしく願いいたします。

続きまして、介護保険以外の事業として、先ほどもお話しありましたが、成年後見制度、また市長申立支援事業があります。この2つにつきましの利用状況をお知らせください。

○議長（村中徹也） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 成年後見制度、市長申立支援事業の利用状況についてであります、青森家庭裁判所むつ出張所管轄圏域での平成21年度の成年後見制度申し立て件数は16件となっております。むつ市地域包括支援センターへの成年後見に係る相談件数につきましては22件で、このうち市長申し立てに関係する実績は2件となっております。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 1番。

○1番（鎌田ちよ子） この成年後見制度、市長申立支援事業について、特に問題があるというか、難しいというか、そういう事例がありましたらお話しできる範囲で、また直接この制度を使えなかったとか、そういう事例もありましたらお知らせください。

○議長（村中徹也） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 成年後見制度につきましては、先ほどもお話ししましたけれども、後見人の養成講座というものを平成20年、平成21年で実施いたしております。それで、2年間の講習を受けていただいて、市民の方に後見人制度の登録者ということで実施していただいておりますけれども、今その登録者の方が2年の講習を終えた方の中から11人の方が登録されております。それで、ことし現在ですけれども、先ほど言いました2名の方がその後見人として活躍しているという状況にあります。

特に問題点につきましては、まだ初めてのことなものですから、戸惑いはあるかと思えますけれども、後見をする、申し立てするその件数によりまして、当事者ととも頑張っているという状況と伺っております。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 1番。

○1番（鎌田ちよ子） 部長より答弁をいただきました。この制度につきましては、これからも大変重要な制度と認識しております。行政の全面的なバックアップでどうぞよろしくお願いいたします。

次の質問ですが、同じく任意事業としまして、食の自立支援を行っています。配食サービスは、介護予防の制度として高齢者の生活自立を助ける制度です。地域に根差し安否確認、また見守りとしても重要な制度になっています。この利用実態と今後の事業展開など、課題等についてお伺いいたします。

○議長（村中徹也） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 食の自立支援に係る配食サービス事業についてであります、地域支援事業の補助対象事業でもある本事業は、食生活に支障を来している65歳以上の独居高齢者または高齢者世帯、ほかに同居家族に障害があり、調理が困難である場合に、必要に応じて週に2回までの弁当等の配食サービスや軽度生活ホームヘルプによる調理関係の支援とあわせ、利用者の健康と自立を促進しようという事業であります。利用者の決定は、在宅介護支援センターのケアマネジャーが訪問し、アセスメント表の必要事項を確認することにより実施しております。実際の配食に当たっては、市がケアマネジャーの報告を受けてそれぞれ管轄している委託先の7事業所に情報が提供されることとなります。なお、配食の単価につきましては、1食当たり700円とし、そのうち技術料、配達料の部分に相当する300円を市が負担し、この部分が補助対象となり、残りの400円が利用者の負担となっております。

また、平成22年10月現在で利用者は94人となっておりますが、例年の実績では年度末までには150人程度まで数値が伸びる結果となっております。

今後につきましては、配食として扱う件数が少ないことから、事業者にとってはほぼボランティア的な活動となっており、採算がとれにくい状況が見受けられるものの、一方では見守り事業としての一定の効果もあることから、事業の拡大等も検討しなければならないところですが、県の補助事業の対象部分が限定されているという財政的な負担の問題、さらには市民のだれもが当たり前に負担をしている食事という日常性を勘案すれば、当面は現状のサービスを維持することが妥当と考えているところでありますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 1番。

○1番（鎌田ちよ子） 配食サービスにつきましては、特に高齢者のひとり暮らしの方には、食事につきましてどうしても自分の好きなもの、栄養価等は余り考えないで、そういう傾向になると思います。その中で温かく、また栄養バランスの考えられた食事が定期的に届けられ、その中で安心してその日は食事の支度をしないでいろいろなことができるということは、本当に市民生活の中では重要なポストを占めていると思いますので、県からの支援等もいろいろ問題等はあるとは思いますが、ぜひ継続実施の方向で頑張っていただきたいと思います。

ネクスト50へ、市長は市民協働のまちづくりを訴えられております。昨日半田議員も話をしておりましたが、大型スーパーではお買い物バスを走らせ、1年経過し、現在自社でバスを購入し、専属ドライバーが旧市内と東通村で平日運行し、大変喜ばれているそうです。また、お買い物代行も同じスーパーでは行っており、繁忙期を除きまして、市内の宅配業者に委託し、電話での注文や店で買い物をしたものを10キロの段ボール箱1箱の配達料金は300円、2個で500円の均一低価格で配達してくれるサービスを行っています。高齢者や

女性に喜ばれていると伺っています。

また、市内のある美容院は、お客様サービスでタクシーでの送迎をしています。そして、ある歯科医院では、高齢者や身障者にも優しいマイクロバスでの送迎サービスを行っています。行政と民間が協力し住みよい町に、住みたい町に、地域包括支援センター機能を十分に発揮し、いろいろな情報をひとり暮らしの方、また高齢者の方々にケアマネジャーさんがいろんな情報を共有して知らせていただき、この情報の共有化で在宅での安心安全な地域づくりを、またこの地元で暮らせる、そういう生活をぜひ続けていただくよう、またこういう任意事業を進めていただくよう強く要望を申し上げ、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（村中徹也） これで、鎌田ちよ子議員の質問を終わります。

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（村中徹也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会議時間の延長

○議長（村中徹也） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

◎工藤孝夫議員

○議長（村中徹也） 次は、工藤孝夫議員の登壇を求めます。4番工藤孝夫議員。

（4番 工藤孝夫議員登壇）

○4番（工藤孝夫） 日本共産党の工藤孝夫です。むつ市議会第206回定例会に当たり、通告に従い

質問をいたします。

第1は、ホタテの大量へい死対策についてであります。この質問事項につきましては、今定例会一般質問において、既に2名の同僚議員も質しており、重複することが多々あることをご承知願うものであります。

さて、今夏の猛暑続きの天候は、農業、漁業、そして人命にも大きな打撃と被害を及ぼしたことは申し上げるまでもありません。中でも陸奥湾の海水が高温で推移し、養殖ホタテがへい死する被害が広がっております。私たちも各地区の漁業者や川内町漁協、むつ市漁協の役員の方々と懇談してお話を聞かせていただきました。同時に、私たち日本共産党青森県委員会と県内の県議団、市議団、町村議員は、去る10月13日、三村県知事へ救済対策を求める申し入れを行ったところであります。養殖業者、漁協、販売業者からは、深刻な実態の状況をうかがい知ることができました。2割ぐらいしかできていない、中には全滅したという漁業者の声も聞かれました。今後3年間は打撃を受ける、とにかく生活を含む資金が欲しいなど、不安の声が広がっています。生活を支え、生産への意欲を取り戻す救済対策をとることは緊急の課題となっています。

以上の見地から、以下お聞きいたします。

第1点は、被害の実態についてお尋ねいたします。

第2点は、再生産のための稚貝及び母貝確保の確かな見通しについて伺います。

第3点に、生活支援についてであります。共済によっても、なお救われない当面する生活資金に社会福祉協議会からの支援など、可能なあらゆる制度の紹介と国保税の免除、減免、そして就労の援助について伺います。

第4は、特定養殖共済及び来年度からの所得保障対策としての漁業共済の活用に当たり最大限の

救済を図ること、救済額については漁業者に還元されるものに緩和、拡充することについて伺います。

第5点として、養殖業者はもとより、関連業者に対し多額の借金の返済猶予、新たな融資と利子補給、県の借款資金を含め資金繰りへの救済対策をとること。

以上について答弁を求めます。

質問の第2は、TPP、いわゆる環太平洋戦略的経済連携協定問題について質問いたします。菅内閣が例外なしの関税撤廃を原則とするTPP参加への道を突き進んでいることはご承知のとおりです。去る11月9日、国内環境を早急に整備し、関係国との協議を開始する方針を確認し、来年6月には参加について決定すると表明するなど、その動きは急です。我が国がTPPに参加することになれば、農業大国であるアメリカやオーストラリアからの農産物輸入も完全自由化されることは避けられないことが指摘されています。TPPの我が国の経済への影響は、農林水産省の試算によっても、農業生産額で4兆5,000億円の減少、食料自給率は40%から13%へ低下、国内総生産額で8兆4,000億円減少、雇用では350万人の就労機会が減少する。このようにさきの参議院予算委員会で我が党の市田書記局長に農水相が答弁されています。しかも、農林水産業は、単に数字だけで推しはかることはできません。国土の保全、環境、景観の保持、文化の継承、こういう多面的な機能も持っています。

日本学術会議が農林水産省の諮問に答えて明らかにした農林水産業の多面的機能の貨幣評価も明らかにされました。それによりますと、農業は洪水防止、河川流の安定、土壌浸食、土砂崩壊防止、雇用などで8兆円、森林は表面侵食防止、表層崩壊防止、洪水緩和、水資源、潮流、水質浄化、二酸化炭素吸収、雇用などで70兆円、漁業では物質

循環の補完、環境保全、生態系保全、雇用など11兆円、こうした試算がされております。TPPに参加ということになれば、例外なく関税撤廃が求められる、アメリカ、オーストラリアを中心とした農産物の大量輸入で我が国の農林水産物は破滅的打撃を受け、国内生産は崩壊すると指摘されているゆえんもこの点にあります。今でさえ我が国の食料自給率は40%と、先進国の中の後進国にあります。まして自給率13%ということになるならば、国民の胃袋のほとんどが外国にゆだねられることになります。食の安全安心が脅かされるのみならず、関連産業の廃業、膨大な雇用の喪失、里山荒廃どころか、野も山も見ると影も失われ、まさに地域経済の破壊につながる問題だということを強調しつつ、まず第1に、このTPPに対する市長の見解を求めるものであります。

第2に、経済への影響であります。先月斗南丘陵酪農農業協同組合をお伺いしてお話を聞かせていただきました。お話では、農協の全国大会、県大会での様子とあわせ、TPPが実施されればバター、チーズ、脱脂粉乳など乳製品は全滅するだろうとのことでした。また、北海道を筆頭に酪農という産業は半分はなくなるおそれがあり、残る半分も成り立つかどうかという言及もされました。むつ下北の酪農について言えば、酪農家は37戸、牛乳の販売額は約9億円、これがそのままなくなるというものであります。専業の立場から、このように指摘されております。

そこで、TPPに菅内閣が踏み込んだ場合、むつ市の経済が受ける影響はどのようなものとなるのか答弁を求めます。

質問の第3は、国民健康保険税の減免に関連し、質問いたします。この案件につきましては、むつ市議会第201回定例会でも質問いたしました、再度質するものであります。深刻度を増す経済不況による雇用破壊、失業者の増大、所得の一層の

低下などなど、市民生活は瀕死の状況に陥っております。こうした中であって、国民健康保険税が高くても払いたくても払えないとの市民からの悲鳴は高まるばかりであります。生活保護世帯が県内10市の中で1位であり、ことし3月の一昨年に続いての連続値上げがさらなる追い打ちをかけています。現在市には、むつ市国民健康保険一部負担金減免及び徴収猶予取扱要領があります。しかしながら、この要領の第4条第2項及び第6条第3項の中で、国保税の滞納がある場合は申請できないとする規定部分によって、減免及び徴収猶予の措置を受けられない事態となっております。

こうした中、厚生労働省は去る9月13日、各都道府県あてに国民健康保険一部負担金の徴収猶予及び減免並びに療養取扱機関の一部負担金取扱いについての一部改正について通知がされたことは申すまでもありません。通知は、滞納世帯についての基準を示しています。私は、この通知を踏まえて、むつ市国民健康保険一部負担金減免及び徴収猶予取扱要領の第4条第2項及び第6条第3項を改定し、滞納世帯も対象にすべきことを求めるものです。そのことによって、支払う意思を持ちながら負担能力がないために滞納を余儀なくされている世帯に申請措置が運用できるよう強く求めますが、答弁を求めます。

第2に、厚生労働省通知と対応の具体化についてであります。今回の厚生労働省通知は、医療費の窓口負担を減免する制度に基準を示しています。これは、病院の患者負担にかかわるもので、内容として、1つに、入院患者がいること、2に、災害、廃業、失業などで収入が生活保護基準以下、3に預貯金が生活保護基準の3カ月以下である世帯で減免が長期に及ぶ場合は必要に応じて生活保護などの利用が可能になるよう福祉部局との連携を図ることとしています。この基準に沿って減免した場合には、減免額の2分の1を国が特別調整

交付金で負担するとしています。この厚生労働省通知の具体化について答弁を求めます。

質問の最後は、市道の整備についてであります。市道川内町銀杏木線である川内野球場前から下小倉平地区に至る市道約1,400メートルは、現在本町から湯野川地区温泉郷までの6地区を結ぶ定期バスのほか、通学バス運行、通勤路など利用率の高い道路であります。しかし、幅員が狭く、対向車との交差が難しく、不便このうえなく、交通安全や交通災害の危険が常に伴う現状にあります。2車線に向けての拡幅整備方は急務となっておりますが、答弁を求めます。

以上、市長及び理事者の前向きかつ誠意ある答弁を求め、壇上からの質問といたします。

○議長（村中徹也） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、ホタテ大量へい死対策についてであります。議員ご承知のとおり、本年夏の猛暑により陸奥湾ではホタテガイの生育に影響を及ぼすとされる23度を超える水温が54日間も続いたことなどから、ホタテガイが大量へい死したものであります。このことから、県では10月18日に青森県平成22年陸奥湾ホタテガイ高水温被害対策本部を設置し、市では今回の高水温等により、ホタテガイへい死に加えてスルメイカ、ヒラメなどの不漁の被害を受けた漁業者や生産団体に対し、関係部署が連携して総合的な対策を検討するため、10月28日にむつ市漁業高水温等被害対策本部を設置し、被害状況の把握や支援策の検討を進めているところであります。

ご質問の第1点目、被害の実態についてであります。11月2日から17日まで、実態調査が行われましたが、調査結果につきましては、現在精査中であり、まだ発表に至っておりません。今後調査

結果がまとまり次第明らかにされることとなりますが、現在市で把握している状況につきましては、担当部長より答弁いたします。

次に、再生産対策についてであります。養殖ホタテガイが受けた被害については、10月12日の浜奥内地区の養殖施設の視察で深刻な状況を確認しており、漁業者の心労を少しでも軽減し、再生産に向けた取り組みを進める決意を強くしたところであります。

ホタテ養殖には、稚貝の確保が必要でありますことから、この稚貝を生み出す母貝の確保のために、県漁業者団体等と共同して進めているところであります。その内容につきましても、担当部長より説明いたします。

次に、生活支援の相談、国保税ほか税の免除、減免、就労援助についてであります。11月19日に経済部農林水産課内に相談窓口を開設し、ホタテガイのへい死により経済的に影響を受けた漁業者や、加工流通業者等の相談を全庁体制で受ける体制を整えております。

税の減免につきましては、現在むつ市においては特別災害による被害者に対する市税減免の特別措置に関する条例がありますが、これは農作物被害に対するものであり、ホタテガイなどの水産動植物の採捕または養殖の被害への対応が想定されていないことから、同様の被害を受けました他市町村の動向及び当市における被害状況等を十分に把握したうえで、適用要件の拡大に向け条例の見直しを進めております。

また、就労援助につきましては、就業の場を確保するとともに、漁港、漁場の環境改善を図るため、約2,000万円の緊急雇用創出事業を実施することとし、本定例会に補正予算案として提出し、御議決いただいたところであり、その内容につきましては担当部長より説明をいたします。

漁業共済について並びに返済猶予と資金繰り等

につきましても、担当部長より説明をいたします。

次に、TPP問題についてのご質問にお答えいたします。環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPPは、自由貿易協定を包括する経済連携協定で、太平洋を取り巻くアジア太平洋諸国が経済協定を締結しようとするものであり、2006年4回国の加盟で発効し、現在まで9カ国が加盟を表明しております。この協定は、貿易関税について、原則例外品目を認めない形の関税撤廃を目指しているものであり、我が国も関係国との間で経済連携強化を図るため、協定交渉の参加を検討するものでもあります。

我が国の農産品は関税により保護されていることから、大きなダメージを受ける可能性があり、農林水産省の試算によりますと、農業生産額は4兆1,000億円程度減少すると言われております。当市では、農林水産業を基幹産業と位置づけ、各種の施策を展開し、その振興に努めているところでありますが、年間80トンの出荷をしている市内の水稲農家169戸は、高率な関税に保護されてきた米の関税が、この協定参加で撤廃されることにより安い輸入米に置きかわり、壊滅的な影響が想定されます。

また、広大な農用地面積を有し、農産物輸出大国であるオーストラリアとの関税が撤廃されることにより、市内の肉用牛繁殖農家68戸が年間出荷する約540頭の市場価格の低下が見込まれ、さらには年間約7,436トンの生乳を産する酪農家28戸においても、乳加工製品の全量が輸入品に置きかわり、国産加工原料乳の需要が激減し、これまで加工原料乳の産地であった北海道産生乳が飲料向けに転換されるなどの国内需給の変化により、生乳の価格低下が予想され、畜産農家への大きな影響が懸念されるところであります。

この影響は、第1次産業への直接的な影響にとどまらず、市内関連産業へも大きな打撃を与える

ものと判断されることから、11月15日付でTPP参加への慎重な対応を求める件を東北市長会の一員として国へ要請したところであり、今後ともむつ市の経済、産業、雇用を守るため、食と農林漁業の再生推進本部等の国の動向に注視しながら、各関係機関に働きかけてまいる所存でありますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

次に、ご質問の第3点目、国保税の減免につきましては、担当部長より答弁いたします。

次に、市道の整備についてのご質問にお答えいたします。市道川内銀杏木線は、国道338号川内橋右岸交差点より下小倉平地区、上小倉平地区を経由して銀杏木地区へ至る延長5,274メートルの路線であります。当該路線は定期バス路線であるとともに、川内球場を主体とするふれあいスポーツパークへのアクセス道路としても重要であることから、昭和61年度より平成17年度まで2車線化の整備をしてまいりました。ご指摘の現在も1車線となっている川内球場から下小倉平地区までの区間約1,400メートルは、町界及び筆界未定地が約180筆あることから、拡幅工事ができずにいるものでありまして、部分的に視距改良や拡幅工事を行い、安全対策に努めてきたところであります。市といたしましては、筆界未定地関係者による速やかな境界確定を行っていただき、残された区間の早期拡幅整備が図られるよう状況を見守ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 工藤議員のホタテ大量へい死対策について、市長答弁に補足説明させていただきます。

まず、被害の実態についてであります。陸奥湾内の養殖ホタテガイの被害状況については、被害の実態を把握するため、県や研究機関、関係漁協により11月2日から17日にかけて現地調査を行

うとともに、全養殖漁業者を対象にへい死状況、養殖数量、施設の管理等について聞き取り調査を行っております。県の情報では、これまでの調査で稚貝の生残率は夏泊半島の西側でゼロから71%、夏泊半島の東側で3から97%、同じく新貝は西側でゼロから52%、東側で3から95%となっております。

市内の漁協の被害状況につきましては、11月25日の各漁協からの聞き取りによりますと、稚貝の生残率はむつ市漁協で約30%、田名部漁協で約20%、川内町漁協で約60%、脇野沢村漁協で約80%、また新貝の生残率はむつ市漁協で約20%、田名部漁協、川内町漁協及び脇野沢村漁協で約50%となっておりますが、海域、漁業者、養殖施設の位置などにより、被害状況に大きな差が見られ、現在各漁協でさらに精査中であります。

次に、再生産対策についてであります。高水温の影響による稚貝、成貝のへい死により、来春に産卵する母貝の数が大幅に減少し、来年以降の稚貝の不足や半成貝、成貝の生産量の減少が懸念されており、ホタテガイ産業の再生が緊急の課題であることから、むつ湾漁業振興会が産卵前の成貝出荷を抑制し、母貝を確保するために行う2億円の基金造成事業に対し、市では500万円の助成をすることとしており、今定例会に補正予算案を提案し、ご審議いただき、御議決いただいたところであります。この事業では、2,000トン以上をめどに母貝を確保することとしており、ホタテガイの再生産のためには関係漁協や漁業者の協力が不可欠となりますことから、必要な母貝を確保できるよう支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、生活支援の相談、国保税ほか税の免除、減免、就労援助についてであります。市では被害を受けた漁業者等の生活支援のため、市民税、国民健康保険税等の減免、徴収猶予や生活支援、

経営対策のほか、生活福祉資金の貸し付け、介護保険料、利用料の減免等の対策について、関係部署とともに検討しているところであります。税の減免につきましては、平成22年10月22日付で青森県市町村振興課より平成22年陸奥湾ホタテガイ高水温被害に伴う被災納税者に対する市町村税の減免または徴収猶予について適切な措置を行うよう通知があり、11月29日に国保税の減免も含めた説明会が行われたところであり、市税の減免等について、条例の見直しを進めているところであります。

また、就労援助につきましては、緊急雇用創出事業を活用して、地まき漁場における有害生物等の除去、漁港や海岸の清掃及び密漁監視などを実施し、漁港、漁場の環境改善を図るとともに、就労の場を確保することにより生活支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、漁業共済についてであります。ホタテガイ養殖に係る特定養殖共済への当市の漁業者の加入状況は、田名部漁協の漁業者以外は全員加入しているところであります。共済金につきましては、本年の生産額が確定し、補償水準を下回った場合に共済責任期間の終了日から約3カ月後に支払われることとなっており、その期間の終了日が12月となっておりますことから、通常は平成23年3月末ごろに支払われることとなっております。このことから、市や県、漁業者団体等では、養殖漁業者の経営の安定を図るため、国及び青森県漁業共済組合等に対し、共済金の早期の支払いについて要請しており、共済組合からは共済事故による損失、損害の認定を早急に進めるなど、適切に対応するとの意向が示されているところであります。

次に、返済猶予と資金繰り等についてであります。市では今回のホタテガイのへい死により被害を受けた漁業者に対し、経営の維持に必要な運

転資金を融資することにより、経営の安定と再生産を図ることを目的に、青森県農林漁業災害経営資金流通助成条例の発動を検討しておりますことから、市といたしましても、養殖漁業者の経営資金の融資に対し、利子の一部を助成するため、今後において所要の予算措置を講ずることといたしたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 国保税の減免についての関連の部分においてお答えいたします。

ご質問の1点目の一部負担金減免及び徴収猶予取扱要領では、滞納があると申請できないが、この条項を削除できないかとお尋ねについてお答えいたします。

議員ご指摘の取扱要領第4条第2項及び第6条第3項については、減免事由発生日以前の国民健康保険税に滞納がある場合は申請することができない、また申請したとしても却下するという規定でございますけれども、この規定は一部負担金の減免には財政負担を伴うこと、納税している被保険者との公平と均衡を図る必要があることから、一律無条件に減免を行うことは適当でないため設けられたものであります。しかしながら、現に困っている方が減免を受けられず、受診控えを招くような事態は避けなければならないことや、本年9月13日付厚生労働省通知により減免基準が示されたこともあり、これらの条項については見直しを進めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目、1点目と重複いたしますけれども、厚生労働省通知と対応の具体化を図ることについてであります。これは本年9月13日付で、昨年度実施した一部負担金の適切な運用に係るモデル事業の結果を踏まえまして、一部負担金の減免に関する事務及び保険者徴収に関す

る事務について具体的な内容が今般示されましたので、通知を参酌して対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 4番。

○4番（工藤孝夫） 詳細なご答弁をいただきました。ありがとうございました。

ホタテ問題について、再質問させていただきま。減免対策でありますけれども、農林漁業用のA重油、軽油、これは引取税ということで減免措置がずっととられてきたわけでありましてけれども、来年度の税制調査会で政府では法人税の引き下げの財源として、これを見直す、こういうことがあるということ、非常に今懸念されているところであります。したがって、こういう指摘がどのような真実性を持っているのか、そういうおそれがあるのかどうか、そういうものを含めて知っている情報があればお答え願いたいと思います。

○議長（村中徹也） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） お尋ねの軽油引取税につきましては、漁業者は免税軽油を使用しておりますので、直接的な値上げ等々の税の見直し等々の影響は少ないものと考えております。

○議長（村中徹也） 4番。

○4番（工藤孝夫） 今のところは、そういう懸念されるような事態にはなっていないというふうにとらえさせていただきます。

共済の件についてお尋ねいたしますが、共済には漁獲共済、養殖共済、施設共済というふうにあるようでありましてけれども、掛金が重いということ、補償水準が低いということで、私が聞いた中では非常に漁業者の皆さんから不満の声も聞いたわけでありましてけれども、この加入状況についてお尋ねします。

○議長（村中徹也） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 先ほどもご答弁申し上げましたが、ホタテ共済につきましては、田名部漁

協を除いて全漁家が加入してございます。合計で149経営体ございますが、そのうち田名部漁協が4経営体でございますので、145経営体が加入してございます。

それから、共済金額でございますが、現在漁協ともいろいろお話し合いを進めている最中ですが、その中では、漁協といたしましても、この漁業共済はぜひとも今後も継続していきたいと。それから、市ではこの共済につきまして、ホタテ共済でございますが、10%の掛金の助成を行っているところでございます。

○議長（村中徹也） 4番。

○4番（工藤孝夫） わかりました。それで、端的にお聞きいたしますけれども、10月28日、市が総合対策本部を設置したわけでありまして、設置してからホタテの被害にかかわる相談の特徴、答弁できる範囲でお聞かせ願いたいと思います。

○議長（村中徹也） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 相談窓口設置後の相談内容でございますが、11月19日に相談窓口を開いたしましたが、これまで訪れた件数は1件でございます。その内容は、生活支援に関するものでございました。これにつきましては、関係機関等々のご相談を申し上げているところでございます。

○議長（村中徹也） 4番。

○4番（工藤孝夫） ちょっと驚いたわけですが、事実はそのことでしょうか。今後3年間、打撃を受けるという問題でありますので、個々にはそれぞれ差があるでしょうから、生活相談をしっかりと対応していただきたいということを強く要請しておきたいと思っております。

なお、国等に対して、天災融資法の発動等も含めた要請について、市長のほうから見解を示していただきたいと思っております。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 今精査中のその部分がございますので、それを見てから、県とまたさまざまな協議を進める中で、そういうふうなところをお願いをしていくべきものはしていきたいと、このように思います。

○議長（村中徹也） 4番。

○4番（工藤孝夫） それでは、T P P問題についてお尋ねいたします。

市長のほうからも、非常にこの市の経済に与える影響という点では、憂慮する答弁もされました。本当に大変な問題だと思っております。ちなみに、ご承知のように、自民党県連では7品目について、このT P Pに参加した場合の影響額について発表されました。また、新聞報道等でも農林水産省の試算に基づいて影響額を試算する、そういう動きが全国的に広がっているということも報道されております。やはり農業、林業、漁業、この第1次産業にかかわるこの問題は、およその金額でも試算して、やっぱり市民に対して公表すべきだというふうに私は思いますけれども、その意思があるのかどうかお尋ねします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 具体的な数値は、なかなかこれは把握することができません。農林水産省の試算の中で推測をしていくべきものだと、このように思っております。ただ、私は先ほど壇上でこの部分において、東北市長会の動きの中で、早速11月15日付でT P P参加への慎重な対応を求めるとのことでの国への要請というふうなことで署名をしたところでありますけれども、この部分で、こういうふうな形でご発言をなさっている大臣がでございます。T P Pへ参加することに反対論をして批判をして、G D Pにおける第1次産業の割合の1.5%を守るために98.5%のかなりの部分が犠牲になっていると、こういうふうに述べたと、こういうふうな報道もされております。これが内閣

の一員であります大臣が発言をしているということ、これはまさしく1次産業に対するさまざまな機能、先ほど工藤孝夫議員がお話のように、環境、そしてまた国土の保全、それから食料、安全保障、そういう部分、それから農林水産業の多面的機能、こういうふうなものも否定をするような発言がなされたということは、まさしくこの1次産業、しっかりと我々地方にいる者が1次産業を支えて、中央の食を供給しているというふうな部分をないがしろにするようなご発言があったということは、非常に私はゆゆしき発言であるし、TPP参加については慎重にさまざまな方面から十分に検討を重ねた中で農業再生産、それから食の自給率、こういうふうなものをしっかりと見きわめた中での判断をしていかなければいけないのではないか。単に第2の開国だとか、そういうふうな文言によって左右されるものではないと。私は、しっかりと1次産業を支えていかなければいけないという気持ちは、工藤孝夫議員の部分と共有しているところがございます。

○議長（村中徹也） 4番。

○4番（工藤孝夫） 市長の基本的な答弁が聞かれたところであります。

それで、確認しておきたいのですが、この影響額についての試算、これはやろうと思えばできますね。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 先ほど工藤孝夫議員が壇上で、むつ下北地域の生乳生産量販売額というふうな部分、総合計で37戸、そして約9億円から10億円というふうなお話がございました。その部分がどの程度の部分で影響が出てくるのかというふうな部分は、これ全くゼロになるのかどうなのか、そういうふうな部分。例えば農林水産省の試算ですと、現在農業生産額が約8兆円あるものが4.1兆円減少する、自給率が40から14%へ低下すると、

そういうふうなところが示されているわけですが、これは即時関税撤廃を前提としているというふうなことです。そういうふうなこと、もろもろの試算というのは、単にむつ市の自治体一つではなかなか計算的には非常に厳しいところがあると。しかしながら、壊滅的な打撃を受けるといふことには間違いのないものと、このように思います。

○議長（村中徹也） 4番。

○4番（工藤孝夫） TPPに対する認識、そのことは承知いたしました。

次に、国民健康保険税の減免に関連してでありますけれども、この減免に関する市の取扱要領については、滞納がある場合でも申請できるものに改正するという答弁でありました。確認させていただきます。

この施行日はいつになるのか。それから2つ目には、周知方法についてもお尋ねします。

○議長（村中徹也） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 2点ほどのご質問でございます。まず、施行日のことでございますけれども、現在この基準の細部の解釈、それから財政負担の見通しがありますので、その財政負担、それから見直しの条項、またその関連条項なども含めまして検討を加えているという部分でございます。すぐにはいきませんが、この部分を整理して改正していくという進め方をしていきたいと思っております。

2点目の周知方法でございますけれども、現在減免の部分については年1回国保の保険証を交付する場合、パンフレットを製作してございまして、そのパンフレットによって周知してございまして、この部分についても来年度以降そういう形をとっていきたいと思っております。

○議長（村中徹也） 4番。

○4番（工藤孝夫） 厚生労働省の通知でも、速や

かにこれを施行してほしいという内容になっているはずでありますから、そういう点で敏速性を持ってやっていただきたいと、この点を要請しておきたいと思います。

それから、医療機関との関係でありますけれども、何といたっても通知の中身にもあるわけですが、この生活保護担当及び保健福祉部、それから病院側との横の連携、これを密にして、そして生保に切りかえるべき人については速やかにそちらのほうに切りかえてやると、そういう指導の仕方をやってほしいし、何よりもこれはその方々の生きる権利といいますか、生存権といいますか、そういうものがかかっている問題でありますので、ぜひその点を敏速性を持ってやっていただきたいと思っておりますけれども、その体制をどう図るのかという点でのプロセスについて伺います。

○議長（村中徹也） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 今の連携部分のプロセスという部分でございますけれども、実を言いますと、昨年このモデル事業というものがありましたから、医療機関とはその面については密接な連携を保っている、また今までも保ってきたという経緯がございます。いわゆる医療機関において、入院等に伴う医療費負担等もあります。または、世帯主が入院すると収入の減というふうなものがございまして、そういうふうなものが発生しますと、向こうにメディカルのソーシャルワーカーがおりますので、その部分から連絡が入りまして、その部分において社会保障の面から国保及び生活保護という部分においては十分な連携を今までも保ってきているし、これからもその部分において保っていくというふうな考えは持っております。

○議長（村中徹也） 4番。

○4番（工藤孝夫） 前向きな答弁だったと思いま

すので、ぜひそういうふうな姿勢で取り組んでいただきたいということを、これも強く要請しておきたいと思っております。

今医療機関の医療費の滞納という点については、私ここで金額知っておりますけれども、言いません。言いませんけれども、膨大な額に上っているわけですから、そういうことの解消、それからまた今後起きるであろう、起こってくるであろう滞納についても、対策になる通知であります。

ただ、今厚生労働省が示している通知の中では、本来国で全額持つべきものを全額持たなくて地方にかぶせている、こういう問題もあるし、それから医療費については3カ月という適用期間の枠を設けているというような、そういう問題も含めていろいろありますけれども、今回せっかく国では、これはもう滞納の原因というものは生活困窮にあるのだということを国自身が認めたと、そこから通知がなされたというようなこともあるわけですから、そういう点をしっかり踏まえて、市民のそういう困っている方々、これから起きてくるだろう人々を救済するために全力を尽くしていただきたいということを要請して質問を終わります。

○議長（村中徹也） これで、工藤孝夫議員の質問を終わります。

午後2時まで暫時休憩いたします。

午後 1時50分 休憩

午後 2時00分 再開

○議長（村中徹也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎浅利竹二郎議員

○議長（村中徹也） 次は、浅利竹二郎議員の登壇を求めます。23番浅利竹二郎議員。

（23番 浅利竹二郎議員登壇）

○23番（浅利竹二郎） ご指名をいただきましたむつ未来会派の浅利竹二郎でございます。むつ市議会第206回定例会に際し、通告順に従い一般質問を行いますので、市長並びに理事者各位におかれましては、特段のご答弁をお願いいたします。

さて、期待した民主党政権、どうも期待どおりにはいかないようで、国民の支持率も低下の一途をたどっております。政治と金問題に翻弄される最近の菅政権、まるでその日暮らし、総理、閣僚等の言質に国民が全く信頼を置かないようでは末期症状と言われても仕方ありません。「政党として国民に責任を負う仕組み、構造、体質がないのが一因です」とは、ある評論家の言葉であります。また、別の評論家は、「綱領や基本政策がない政党は世界じゅう探してもない。場当たりの、いわば国民は行き先のないバスに乗っているようなものだ」と論評しています。

今尖閣、北朝鮮問題と緊迫が続く国際環境の中で、自衛隊を暴力装置と呼ぶような思想の人物が中枢を占める政権に国家の命運をゆだねていることに国民はようやく不安を感じてきたのかもしれませんが。国を憂うという言葉が実感として受けとめられる日本の現状にどう対処するか、国民一人一人が考えるべき問題であります。

このような現状認識のもと、私は市議会議員としての職責を全うするため、市政全般にわたり喫緊の課題3点につき質問をさせていただきます。

それでは、質問に入ります。質問の1点目、東北新幹線全線開業に関連してであります。待ちに待った東北新幹線の全線開業です。11月27日、全線開業を目前に控え、下北地方の魅力を旅行者に伝えようと、地元県立高校7校の生徒がカウントダウンイベントを行い、大湊線の利用者にはバの芳香剤200個をプレゼントする等大いに盛り上がり、12月4日の開業に花を添えました。

さて、東北新幹線の全線開業であります、青

森県もようやく全国レベルに追いついたのかと感慨もひとしおの昨今であります。秋田新幹線、山形新幹線におくれること久しいが、全線開業にご尽力いただいた先人の労を多としたいと考えます。

さて、我がむつ市では、この全線開業をどのような位置づけでとらえるべきでありましょうか。さきの平成19年11月24日、JR東日本本社発表によって、大湊線は今後ともJR直営での存続が決定したことはまことに喜ばしいことであります。利用者の減少傾向、強風対策等先行き不安を抱える大湊線を直営での存続と決断したJR当局に対し、衷心よりの感謝を申し上げたいと考えます。

これらの経緯も踏まえ、東北新幹線全線開業に至るまでのむつ市の取り組みの概要についてお伺いいたします。

さて、全線開業によって、このむつ市、下北半島の地域住民にはどのような利便性をもたらしてくれるのでしょうか。むつ市、下北半島の住民が東京方面に旅行、小用の場合、青森空港利用者を除けば新青森駅からというコースは考えられません。距離的に近接の七戸十和田駅までのアクセスは野辺地駅からの接続がないため、バス、タクシー等に乗りかえか、または直接個人の車で七戸十和田駅に乗りつけることとなります。それが面倒であれば、従前どおり新幹線八戸駅に接続の大湊線を利用することになりますが、従前に比し、全線開業によってどのような利便性が確保されたと言えるのか、地域住民の利便性の観点で見た開業効果についてお伺いいたします。

さて、東北新幹線の全線開業によって、観光客の到来が待ち望まれます。従来からこの下北半島国定公園を目指す観光客の動向は、通過型に分類されています。いわゆる半島周遊で、宿泊先としては北海道または浅虫、青森方面に抜けるのが常態化しております。通過型の観光では、地元経済

への効果も軽微なものでしかありません。また、東北新幹線の全線開業によって、より交通の便がよくなれば、この傾向に拍車がかかる懸念も大いにあります。この下北半島国定公園には、観光客を引きとめる滞在型観光地への転換が求められておりますが、具体的な対策が講じられているのかお伺いいたします。

質問の2点目は、原子力エネルギー施策についてであります。むつ市主導で下北・むつ市企業連携協議会が発足したことは周知のとおりであります。さて、その協議会が地元企業の技術力向上を目的として、さらには原子力メンテナンス事業等への参入を促し、地域経済のてこ入れを図ろうと手始めに国家資格、第2種放射線取扱主任者の受験対策講習会を開催しております。先般その講習が終了し、国家資格に挑戦合格者の発表があったように聞いておりますが、その第2種放射線取扱主任者の講習経過と成果についてお伺いいたします。

さて、むつ工業高校では、来年度から設備システム科から設備エネルギー科への改編が決定されております。この下北半島は、原子力エネルギーのほかに風力、地熱、太陽光及び潮汐力等あらゆるエネルギーの分野で可能性を秘めております。将来むつ下北の人材たり得る若者の輩出を大いに期待するものであります。むつ工業高校の設備エネルギー科の概要とねらいとするところについてお伺いいたします。

さて、将来における下北半島の発展を展望するに、原子力関連事業への参入は不可欠であります。県を含め教育研究機関等と手を携さえ、情報交換や人材育成に努めながら、地元産業の発展と雇用拡大に結びつける手段として、下北・むつ市企業連携協議会が発足したことはまことに有意義なことです。

しかしながら、現状を推察するに、この協議会

はあくまでも市主導であって、当事者の業者間に意識、認識の違い、温度差が感じられます。今後地元産業の発展と雇用拡大に結びつくための事業参入支援のあり方について、業者の自助努力を促すためにはどのような方向づけが必要と考えるか、お伺いいたします。

質問の3点目は、市民生活、ごみ行政についてであります。文化度とごみの量は比例するそうではありますが、世の中には無駄なものがあふれ、ごみとして排出されるという嘆かわしい世情が続いております。

さて、昨今ごみの分別化が進み、一般ごみ、資源ごみ等に分別されております。その分別作業ですが、一般ごみはおおむね可燃物、不燃物の2種類程度ですが、資源ごみについては鉄缶、アルミ缶、ガラス瓶、さらに色別、新聞、雑誌、広告、チラシ、段ボールとうんざりするほどの分別を要します。さらに、ごみ出しの曜日を覚えるのも一苦勞であります。これは、市内の老人世帯で伺った話であります。

高齢化がどんどん進んでいく中で、このような老人世帯やひとり住まいの高齢者はふえる一方です。このように煩雑過ぎるごみ分別に苦慮する高齢者世帯について、市民目線での市政運営に心がけている市長のお考えをお伺いいたします。

さて、ことしの夏にむつ市の有料ごみ袋が変更され、従来のごみ袋から材質、形態等が改善されたことになっております。そのことについて、市民の評価がちらほら聞こえていますので、披露したいと思います。

まず、同じ大でも、従来のごみ袋と比べ容量が小さいという声であります。市担当者のお話では、同じですということですが、小さいというちまたの声が多いのであります。また、伸びにくい材質のため破けやすく、また寒くなった場合、それ

がさらに顕著になるのではとの懸念の声もあります。さらに、真ん中に結ぶようになっているのはいいが、持ち運ぶ手提げの間に開きがあり、網等をかぶせる集積場所ではカラス等が食い散らかす要因になっているとの声もあります。さらには、むつ市の場合、ごみ袋は大と小の2種類であるため使い勝手が悪いということがあります。他市では、大、中、または大、中、小が一般的で、改善の要があると考えます。これらを含め、今夏に変更した新作ごみ袋の評価について市長のお考えをお伺いいたします。

次は、各町内ごとに設置しているごみ集積場所についてであります。信号や横断歩道等に近接した場所が散見され、交通渋滞の要因ともなっていることでもあります。また、坂道の途中に設置されている場合、冬期間の収集業務に苦慮することがあります。また、ライターがごみ袋に入っている場合、圧迫されると点火状態になって火災の原因となることがあるらしいということでもあります。これは、収集業者の弁であります。これら町内ごとのごみ集積場所の選定その他ごみ行政について市長のお考えをお伺いいたします。

以上、壇上よりの質問といたします。細部につきましては、ご答弁をお聞きしたうえで再質問、要望等をさせていただきます。

○議長（村中徹也） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 浅利議員のご質問にお答えいたします。

まず、東北新幹線全線開業に関連しての1点目、全線開業に至るまでのむつ市の取り組みについてであります。去る12月4日、待望の東北新幹線全線開業の日を迎えました。当日は、あいにくの天候ではありましたが、県内各地で多彩な記念イベントが行われ、お祝いムードに包まれたところがあります。当市におきましても予定されていた

催事が一部中止となったものの、大湊駅、下北駅において、4日、5日の2日間イベントが開催される中で、旅行者に私たちのおもてなしの心が十分伝わったものと思っております。

昭和47年6月の盛岡以北の基本計画決定から実に38年、この間石油ショックや旧国鉄の民営化など、幾度となく困難に見舞われながらも、ようやく全線開業となりましたことは、歴代の知事初め多くの先人や関係者のこれまでの長い年月にわたる熱意、ご努力によるたまものであり、まずもって感謝申し上げるものであります。

取り組みの概要についてであります。昭和48年9月に東北新幹線の早期建設の実現を強力に推進することを目的として、県知事を会長に県議会、県内市町村長及び議会議長、商工会議所を初めとする関係団体の代表者で構成する青森県新幹線建設促進期成会を結成し、青森県全体が一丸となって政府、国会、関係機関等に対して、これまで粘り強く要望活動に取り組んできたところであります。

また、県においては平成22年12月という全線開業時期が明らかとなってからは、昨年9月に新幹線利用者の利便性の向上を図り、新幹線開業効果を最大化し、県内全域へ波及させていくことを目的として、青森県関係市町、交通事業者等で構成する新幹線二次交通等整備協議会を設置し、二次交通等の整備について協議、調整を図ってきたところであります。

当市においては、JR東日本のご理解とご協力を得ながら、むつ下北の玄関口であります大湊駅前広場、下北駅前広場の整備や観光案内所の設置など、駅周辺環境整備に係るハード面のほか、タクシー協会と連携し市内を定額で観光できる駅から観タクン、料理飲食店組合と連携し、定額で飲食できる飲食めぐりクーポン券の発行など、ソフト面においても受け入れ基盤の条件整備を図

り、誘客に向け取り組んできたところであります。新幹線全線開業の効果を一過性のものとするのではなく、むつ下北地域における観光、地域振興等につなげていくことが肝要であり、ＪＲ東日本、青い森鉄道、関係団体等との連携を図りながら、魅力ある地域づくりに今後とも取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

ご質問の２点目、地域住民の利便性の観点から見た開業効果についてであります。去る９月７日の新幹線ダイヤの発表に続き、９月２４日にはＪＲ大湊線及び青い森鉄道線の運転ダイヤが発表されましたことから、これまでの運転ダイヤと比較いたしましたましたが、むつ下北地域から野辺地駅、八戸駅を経由して東京方面に向かう場合、野辺地駅での乗り継ぎ時間は４分から３９分であったものが、３分から２８分へ、八戸駅での新幹線乗り継ぎ時間は、７分から２７分だったものが８分から４６分となっております。乗り継ぎ時間については、八戸駅での乗り継ぎ時間が伸びた部分もありますが、野辺地駅においては従来よりも１０分程度時間が短縮されており、ＪＲ線と経営移管となった青い森鉄道線という両者の調整が伴った中でのそれぞれが利便性の確保にご努力されたダイヤ編成の結果ではないかと考えております。

また、八戸直通便が従来の１便から２便に増となったことや、ＪＲ大湊線において２両編成による運行が２便から５便に増となったほか、大湊駅舎がリニューアルされるなど、ダイヤ以外の部分においても新幹線開業に伴い利便性の向上が図られたところであります。

しかしながら、従来大湊線の第１便が八戸駅からの新幹線の第１便に接続していたものが接続されなくなったことや、東京駅に午後１１時８分に到着する便へ接続される便がなくなったことなど、利便性が後退したと判断される部分もありますこ

とから、今後利用者の声を検証しながら、利便性の向上に向けた要望を継続していくとともに、ＪＲ大湊線の利用促進を図る取り組みも進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、東北新幹線全線開業に関連しての第３点目、下北半島国定公園に求められる宿泊型観光地への転換についてのご質問にお答えします。平成２１年青森県観光統計概要によりますと、むつ市への観光レクリエーション客入り込み数は１５０万３、０００人、うち宿泊客は２８万６、０００人となっております、その割合は１９．０％となっております。県全体の割合は８．６％であり、県内市町村の中では、比較的宿泊率は高目ではありますが、むつ市においてになった観光客の方々に少しでも長く滞在していただき、より多く宿泊していただくことが喫緊の課題であることは議員ご指摘のとおりであります。

そのための施策として、今年度むつ下北発滞在型観光推進事業として大きく５つの事業を展開しております。その１つが飲食めぐりクーポン券の製作であります。これは、むつ市料理飲食店組合と連携し、２、０００円で飲食できるクーポン券を発行することに支援するもので、東北新幹線全線開業に合わせ、１２月４日から発売を開始しております。市内に宿泊された観光客が安心して「むつ市のうまいは日本一」を楽しんでいただこうというものであります。

２つ目が駅から観タクン事業であります。これは、ＪＲ東日本が行っている駅から観タクンを青森県タクシー協会むつ支部と連携し、むつ市で実施することに対し支援していくものであり、本年６月から事業が始まっております。これまでに１００人を超える利用者があったと伺っており、二次交通、三次交通の役割を果たせればと期待しているところであります。

３つ目は、まち歩きマップ事業であります。こ

これは、むつ市を訪れた観光客が市内の歴史や食などを気軽に散策していただくようなマップを作成するというものであります。

4つ目は、バナーフラッグの製作であります。これは、宿泊型観光地への転換ということとは直接結びつきませんが、大湊駅、下北駅及び市内の商店街などにバナーフラッグを掲げていただいで、東北新幹線全線開業の機運醸成を図ろうとするものであります。

最後の5つ目は、滞在型観光旅行商品造成事業であります。これは、滞在型旅行商品の造成をワークショップを通して取り組んでいくというもので、昨年9月以来13回のワークショップを重ね、去る11月22日に開催された下北観光連携シンポジウムで一定の成果をまとめることができ、25の体験プログラムを掲載したパンフレットを製作しました。早速エージェント訪問を実施したところでありまして、今後とも新たなプログラムの掘り起こしなどの事業を継続していきたいと考えております。こういった施策を適時的確に実施し、宿泊型、言い換えれば滞在型観光地への転換を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、原子力エネルギー施策についてのご質問にお答えいたします。まず第1点目、下北・むつ市企業連携協議会が実施した第2種放射線取扱主任者の講習経過と成果についてのご質問であります。昨年11月に立ち上げました下北・むつ市企業連携協議会では、地元企業の原子力メンテナンス事業等への参入を促し、地域経済の活性化を図ることをねらいとし、ことし1月から第2種放射線取扱主任者受験対策講習会を実施してまいりました。この講習会には57名が参加し、このうち9名の高校生が生まれ育った地元の職場に勤めたい、安定した仕事につき、将来は地元に戻って働きたいとの希望を胸に受講しております。このた

び10月28日の合格発表において、14名の方々が合格したところでございます。残念ながら高校生の合格者は出ませんでした。受講した高校生は、電力関係企業への就職が内定していると伺っており、講習受講による一定の効果があったものと考えているところであります。

本試験の合格者は、今後免状の交付を受けるための資格講習の受講が必要であり、これまでその資格講習は東京、大阪、京都の3都市のみ開催されてきましたが、このたび下北・むつ市企業連携協議会として登録資格講習機関である財団法人原子力安全技術センターと独自で協議を重ねた結果、第2種放射線取扱主任者の資格講習を12月20日から22日までの3日間、初めて青森県内で開催していただけることになっております。

次に、第2点目の学科改編により来年度設置予定のむつ工業高等学校設備エネルギー科の概要とねらいについてのご質問であります。青森県教育委員会は、平成20年8月に策定した県立高等学校教育改革第3次実施計画において、農業、工業、商業の各職業学科について、社会の変化と多様な進路志望に対応した学科改編を進めることとしていると伺っているところであります。このうち工業高校については、平成23年度以降に学級減を予定しており、ほぼ1学科1学級となりますことから、今後の学級減に合わせて学科改編が必要となり、これに伴う学科の設置及び廃止を行うというものであります。

むつ工業高校の設備システム科につきましては、従来の設備に関する教育内容に加え、原子力や地熱、太陽光などの新エネルギーを利用した設備の仕組みなど、環境やエネルギーについても学習し、地域産業の担い手として対応できる人材の育成をねらいとして平成23年度に設備エネルギー科へ改編するものと伺っております。

次に、第3点目の今後地元産業の発展と雇用拡

大に結びつくための事業参入支援のあり方についてのご質問でございますが、下北、むつ市の地域振興を実現していくためには、この地域が有するエネルギー分野のポテンシャルを有効に活用しながら、地域の高等教育機関と事業者が連携し、地域から原子力産業を支える高度な人材の育成を図る必要があると考えております。

さらに、地元企業においては、原子力分野の技術向上や人材育成を通じて原子力施設メンテナンス等への参入を促進し、地域産業を振興していくことが不可欠であると認識しているところであります。これまで本市では、産業の高度化や高付加価値化に対する取り組みが進まなかったことや、若年層の県外流出等による高齢化の急激な進行など、経済、雇用情勢は非常に厳しい状況に置かれており、地域社会全体の活力の低下も懸念されるところであります。

しかしながら、本市には産業を支える基盤として、食品加工等に関する公設試験研究機関のほか、独立行政法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターむつ事務所など、原子力関連の研究機関が立地し、他に比べて高度な技術知見を備えた強みがございます。このことから、本市独自のクラスターの構築や、人材育成を含めた地域の産業経済政策を進めるうえであらゆる基盤となる産、学、官、金融連携をより重視し、下北・むつ市企業連携協議会を核として、引き続き原子力施設に係るメンテナンス業務への参入促進に向けた仕組みづくりを積極的に推進していくこととしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、市民生活のうち、ごみ行政についてのご質問にお答えいたします。まず1点目の煩雑過ぎるごみ分別に苦慮する高齢者世帯についてのご質問でございますが、平成20年度にむつ市廃棄物減量等推進審議会より答申を受け、ごみ出しルールや収集方法、収集頻度、料金等のごみ収集体制を

見直し、平成21年度から統一した収集体制としております。その中で、むつ地区における資源ごみの収集方法につきましては、集団回収だけの収集体制でありましたが、集団回収と近くの集積所においても収集できる両方の体制としたものであります。また、分別方法につきましては、集団回収の各回収場所で、缶類、便類等を種類ごとにおのおの分別しておりますが、資源ごみ袋を利用される場合も同様な分別として集積場所に出せるようにしたものであり、分別を煩雑にしたものではありませんので、ご理解賜りたいと存じます。

また、ごみの分別方法は、ごみ収集カレンダー、市政だより、出前講座及びホームページを通して周知を図っておりますが、今後もより一層高齢者の方々にもわかりやすい周知方法と内容の充実を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、2点目の今夏に変更した新作ごみ袋の評価についてのご質問でございますが、新作ごみ袋の導入につきましては、審議会からこれまでのごみ袋が持ちにくい、運びづらい、結びにくい等の提言を受け、市民の皆様の利便性を考慮して、このたび新しい取っ手づきごみ袋に変更したものであります。従前のごみ袋と比較して小さくなった、伸びがなく、かたくなったというご意見は承っております。また、持ち運びやすくなった、結びやすくなったとの評価も得ているところであります。新作ごみ袋の容量につきましては、実際にごみや水を入れ、従前と同じ容量であることを確認しております。また、材質に伸びがなく、かたくなった理由といたしましては、取っ手づきごみ袋へ変更するに当たり、取っ手部分に重量の負荷がかかりますことから、材質を強度のある高密度ポリエチレンに変更したためであります。

新作ごみ袋につきましては、導入後間もないことから、市民の皆様から今後も含めて寄せられた

ご意見を取りまとめて、より使いやすいごみ袋へと検討を重ねまして、市民の皆様の満足度を高めてまいりたいと存じますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、3点目の町内ごとのごみ集積場所の選定についてのご質問でございますが、市では集積場所の新設、移動、廃止の際の家庭ごみ収集場所設置許可基準を設けており、各町内会長さんから申請があったときは、この基準のっとり事務を進めているものであり、集積場所につきましては、円滑に収集作業ができ、道路交通法上支障がないと認められる場所であることと規定しております。また、坂道の途中や交差点との近接により収集作業や交通安全に支障がある集積場所につきましては、ご相談をお受けし、集積場所の移動等を行い対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 23番。

○23番（浅利竹二郎） ありがとうございます。東北新幹線全線開業につきましては、重ねて先人の皆様のご労苦に対して感謝申し上げたいと思います。

そこで、東北新幹線全線開業効果について、再質問させていただきます。まず、開業効果というのは地元住民の利便性を高めること、そしてむつ下北の観光振興に寄与することでなければならぬというふうに考えております。そこで、まず地元住民の利便性の観点から再度お伺いいたします。快速「しもきた」のダイヤ編成は、八戸行き2便で、新幹線接続としては便利になりました。しかし、青森行きが日中の1便、しかも11時52分大湊駅発では、青森市内で用事を足す時間がかなり制約されます。そのほか、また全般的に、市長も先ほど述べられておりましたけれども、大湊線から青い森鉄道とか新幹線の接続がなかなか思ったように接続されていないという不便さもござい

ます。

それで、日常生活が窮屈になったと思う市民もいるのですけれども、それについて、新幹線偏重のダイヤ編成をどのように見るかについてお伺いいたします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 先ほども申し上げましたように、JRと、それから青い森鉄道、そして青い森鉄道、新青森駅と青森駅、ここもまた単線でございますまして、車両のやりくり、そしてまた青森から北海道のほうに向かう奥羽線というふうな形、非常に複雑なダイヤ編成を強いられたということは伺っております。しかしながら、その意味からして、浅利議員お話しのように、ご指摘されましたように、青森便が1便減というふうな形、その分八戸便が2便。つまり今まで3対1だったのが2対2になったという部分、これはたしかこの議場の中で、どちらを向いていますかというふうなお話、そしてまたJR東日本盛岡支社に議員団、皆様方とお邪魔した際に、八戸を向いているというふうな部分、そういうふうなものの影響があったのかなど。影響というよりも、好影響なのか、それは結果として八戸直通が2便にふえましたので、そういうふうな意味での効果はあったと思うのですけれども、それがプラス1でなかったということ、トータルとして。トータルとして八戸2、青森2、それにプラス1だったらよかったですけれども、そういうふうなことがかなわなかったというふうなことは事実でございます。

その意味からして、ダイヤ編成の部分では、まだまだこれから利用者の声を聞きながら、改善すべきところは改善していただくように粘り強い要望活動はしていかなければいけない。しかしながら、そのダイヤの部分以外の部分で、1両編成が2両編成になったものが2便から5便になったというふうな、よく聞かれるのが、もう野辺地駅か

ら立ちっ放しで来たとか、そういうふうな方々が非常に多かった部分、2両編成が5便にふえたというふうな利便性が向上したということも、この部分はしっかりと評価はしていかなければいけないものと、このように思っております。不便な部分、利便性を高めるための要望活動はこれからも努めていかなければいけないと、このように思っております。

○議長（村中徹也） 23番。

○23番（浅利竹二郎） 聞き及びますと、3月にまた新しい新幹線の車両に変換になるといいますか、取り入れられる段階で新ダイヤの改正もあるというふうなことを聞いておりますので、そういうことも含めて、地域の利便性を高めるようなダイヤ編成に取り組んでもらうよう要望してもらいたい。

次に、むつ下北の観光振興の観点からですけれども、再度これもお伺いいたします。全国初のハイブリッドシステム搭載の新型リゾート列車「リゾートあすなろ」、これが1日2便の運行計画であると聞いております。第1便が大湊駅着が12時43分、第2便が大湊駅着15分2分というような予定というダイヤだということを聞いております。それで、この新型リゾート列車「リゾートあすなろ」の運行を下北観光の起爆剤、振興の柱としてどのように取り入れようとするのが大事であると考えます。単に陸奥湾の眺望、汽車の旅に終わらせてしまうでは開業効果も薄いと考えます。

そこで、次の点について再度お伺いいたします。観光客をもてなす地元の総意が形成されているか。

次に、受け入れ条件として二次交通、周遊交通等ですけれども、宿泊体制等が整備されているか。それと、宿泊に結びつける魅力あるプランが作成されているか。先ほどの説明はありましたけれども、再度これらについてご説明をお願いいたし

ます。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） まず1点目の観光客をもてなす地元の総意が形成されているのかということでございますけれども、実は最近の私が体験をしたことをまず1つお話をさせていただきますならば、先般国内の国際会議、I A E A、そしてまた電力中央研究所の原子力に関してのシンポジウムでパネリストにさせていただきました。その際、外交団の方々とある場所に行きました。そして、夕方5時にその場所に着きましたもので、5時直前に着きました。お土産物屋さんに行きましたら、もう5時でぴったり閉まってしまうのです、お客さんがいる中で、私どもがいる中で。もう5時ということで、従業員の方がそそくさと店を閉め、そして電気を消すというふうな状況。そういうふうなことがやはり、たった1つのことでも、もうその場所には二度と行きたくないなというふうな思いをいたしました。そこで買ったのが「雲助だんご」でございましたけれども。そういうふうな、私にとりまして本当に素晴らしい地域でありながら、もてなす心、そういうふうなことが地元住民の方々、そしてまた観光に携わる方々が、もうお客さんがいる間はしっかりと対応をとらなければいけないという、そういうふうなもてなしの心、こういうことを十分その観光業者、観光に携わる方々のみならず地元住民、市民がすべて観光客のガイド役というふうな形の中で、ちょっと聞かれたらどこどここと、わからなかったらどこどこに観光案内所がございますよとか、そういうふうな一つのあっせんをするような思いを持っていただくような形で観光客と、また旅人に大いにPRをしてもらおうというふうな心がけを持っていただければなど。全員がガイド役であると、こういうふうな思いを持っていただくことが大切なのではないかと、このように思っております。

また、受け入れ条件ということでもありますけれども、私が会長を務めさせていただいております下北観光協議会、これにおいて平成21年度から「ぐるりんしもきた観光ルートバス」試験運行事業というふうなことで、あくまでもこれは将来的には民間事業者に担っていただくことになっていきますけれども、試験運行ということで、冬場も今実施しております。この前スタートの日は、たしか1台目はたった1人だとかというふうなことでしたけれども、こういうふうなところを大いにPRをしていく必要と、こういうふうな思いをいたしております。

それから、浅利議員も自衛隊OBでございますので、OBの方々にぜひPRをお願いしたいと、このように思っているところであります。

それから、宿泊に結びつける魅力あるプラン、これが作成されているのかというふうなことでありますけれども、その一つとして、滞在型観光旅行商品造成事業というふうなのがあるというふうなことを考えております。この部分においては、さまざま形で、感動半島しもきたというふうな、今観光プログラム、これを提供するような形で今進めております。本州のてっぺんで頂上体験、感動半島しもきたというふうなことで、温泉でくつろぐとか、それからただただ感動というふうな大きなキャッチコピーの中で、下北全域のさまざまな25のプログラム、これを大いに売り込んで、滞在型につなげていきたいと、このように思っております。

一例を挙げますならば、大畑の関係でありますと奥薬研温泉、これなのですけれども、この部分は定番でございますけれども、湯野川温泉、それからさまざまな形で開湯396年薬研温泉丑の湯まつりを楽しもうというふうなことで、毎年7月の土曜日からというふうな形で、こういうふうな形で滞在型、そしてまた薬研でくつろぐ海峡サーモ

ンまつりとふるさとの味を楽しむとかと、こういうふうな形の25のプログラムを大いに売り込んでいって滞在型を進めていきたいと、このように取り組んでいるところでございます。

○議長（村中徹也） 23番。

○23番（浅利竹二郎） ありがとうございます。いづれにしましても、東北新幹線全線開業効果を最大限にあらしめるのは、市長も言われましたけれども、やっぱり地元の人たちの心だと思うのです。行ってよかったというような地元の心に接するような体制をとりたいと思うのであります。

下北半島の売りは、自然といやしに集約されると思います。都会人は、それを求めて旅をするのだから、旅行で行き交う人々の心遣い、もてなしの心、ちょっとした親切に感動し、その感動が周囲に波及し、再びこの下北を訪れることにつながるのであるという認識を地域の皆さんが共有してくれることを望んで、東北新幹線全線開業に関する1点目の質問を終わります。

次に、原子力エネルギー施策についてであります。再質問させていただきます。先ほどの答弁で第2種放射線取扱主任者資格講習を今回青森県内で初めて開催の運びにこぎつけたとありますけれども、その詳細と今後継続の可能性のあるかどうかについてお伺いいたします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） これまで東京中心、大都市を中心として3都市だったでしょうか、その合格をした方々が免状をとるための最後の資格講習というふうなものが青森県で、全国で初めて、その下北・むつ市企業連携協議会の独自の動きの中で、六ヶ所村でその講習を2日間にわたって受けて、完全に資格を取得することができるようになりました。この部分については下北・むつ市企業連携協議会、私が会長を仰せつかっているわけですから、またさまざまな企業、そしてまた原

子力安全研究センターだったでしょうか、ご配慮に心から感謝申し上げる次第であります。

この講習会、この部分につきましては、次の正月号の市政だよりもご案内はさせていただきます。また、ホームページの中でも既にご案内しておりますけれども、1月22日から、また第2種放射線取扱主任者受験対策講習会、開催をする運びになっております。

そこで、けさほどもちょっとお話をさせていただきましたけれども、むつ工業高校の生徒さん、1年生、2年生、新年度からは2年、3年になるのですけれども、その子たちが13人でしたか、14人でしたか、もう受講するというふうな形の動きがございます。その意味からして、高校生が受けてくれるし、そしてまたことしの合格者、最高齢者と、ちょっと失礼な言い方なのですが、49歳でございました。現役の自衛官でございまして、今後将来的に、退職後とかさまざまそういうふうな部分での雇用を目指すためにその資格を取ったと。非常に心意気高い現職の自衛官がございました。さらに、27歳か28歳の青年でした。30歳でしたか。その青年が言うには、中央で派遣切りを受けた、そしてこちらの地元に戻ってきた、そしてこの講習会の様子があった。一生懸命勉強して、この資格を得ることができた。勤めている企業にも感謝し、市のあり方にも本当にこれからも資格をもっともっと取るような体制をとっていただきたいというふうなことで、そういうふうな評価をいただいておりますので、私はこの第2種放射線取扱主任者というのは、新年度に向かっても当然実施されるし、現在また非破壊検査というふうな部分、その部分も取り組んでおります。実際そういうふうな形で多くの方々に資格を取っていただいて、その企業の力をつけていただくこと、バックアップし、将来的な原子力産業のメンテナンス部門への参入ということ大きな目標としている

その仕組みづくりに今取り組んでいるところでございます。

○議長（村中徹也） 23番。

○23番（浅利竹二郎） 今回の資格講習を青森県内で初めて実施していただけるようになったということは、今回むつ市主導で第2種放射線取扱主任者の講習会を実施したことの熱意と実績が評価された、考慮されたということだと考えて大いに評価したいものだと思います。

再度質問いたします。まず、聞き及びますに、第2種放射線取扱主任者の合格は、なかなか難しいと、大卒者でも厳しいレベルとのことを聞いたことがあります。今回地域企業等からの受験者が合格率約3割です。現役高校生9名全員が不合格になったということで、これについて市長はどういうふうな分析、評価をしておりますでしょうか。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 非常にこれは国家試験でも難しい部分があるということで、合格率が大体25%から30%程度というふうなことを伺っております。その意味で、高校生9名受講していただきました。一生懸命勉強したわけですが、合格者が出なかったというふうなことは、非常に残念な思いでございます。

しかしながら、その講習を受けたことによりまして、次の就職の段階で、就職活動の段階で非常に功を奏したというふうなことを伺っております。つまり原子力の本当に基本的な部分がしっかりと身につけて、基本知識が身につけて、面接に非常に役立ったというふうなことを学校側からも聞いておりますし、採用した原子力関係、また研究機関、こちらのほうからもその部分において非常に高く評価をいただきました。ですから、合格はしなかったものの、そういう意味での基礎的知識をしっかりと身につけることができたというふうなことで、講習を受けてよかったというふうな

評価をご本人たち、また学校側、採用した側から承っております。そういう意味では、積極的に来年また高校生が十数人受けてくれるというふうなこと、これ普通高校のほうにもどんどん、どんどん就職を目指す方々には働きかけをしていきたいと、このように思っております。

○議長（村中徹也） 23番。

○23番（浅利竹二郎） 残念ながら高校生が合格はしなかったというものの、市長のご所見にもありましたとおり、非常にそれが就職の土台になったと、結びついているという評価でありますので、非常に喜ばしいことであると、私もともに喜びたいと思います。

今後むつ工業高校の学科改編に伴いまして、カリキュラムはこの地域を支える原子力を初め高度な技術を要する産業の下支えをする人材育成に寄与することを望むものであります。

また、下北・むつ市企業連携協議会の今後のあり方についてでありますけれども、地域の経済政策を進めるうえで、宮下市長自らのトップセールスによる地元企業参入及び高校生等の就職支援について積極的な開拓をぜひお願いしたいというふうに願うものであります。

次は、3点目の市民生活、ごみ行政について再度質問させていただきます。ごみの分別につきましては、高齢者に限らず市民の皆さん、少なからず戸惑った経験をお持ちだというふうに思います。特に昨今、社会生活で高齢者割合が急増している現象の中では、単に画一的な周知の仕方ではなかなか覚え切れない人が出てくるのではないかとこのように思います。

他自治体の例でありますけれども、可燃ごみ袋に資源ごみの種類をプリントして、このごみは資源ごみですよというような視覚に訴え判別できるようなことをしている自治体があります。高齢化社会に優しい施策の一端として行政での検討価値

はあるのではないかと考えます。その点1点。

それと、さきに述べましたように、他自治体では、むつ市は大、小しかないのですけれども、大、中、または小と。大、中を取り入れている自治体が多い現状からして、むつ市でも検討の余地は大いにあると考えますけれども、以上2点、再度お伺いいたします。

○議長（村中徹也） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 2点のご質問でございますけれども、ご質問の1点目のごみ袋に文字情報に限らずイラストなどをプリントして、高齢者に限らず市民の皆様に視覚でわかるようなごみ袋にしてはというご提案だと思います。先ほどの市長の答弁にありましたけれども、ご提案につきましては、新しいごみ袋の導入のご意見、評価が寄せられておりますので、これをもとに、またほかの自治体においてもこのようなごみ袋を採用しているということも聞いてございますので、それらを参考にしながら、より利用しやすく、かつわかりやすいものへと総合的に検討してまいりたいと考えておりますので、この点ご理解願いたいと思います。

ご質問の2点目のほかの自治体では中容量、大、中、小の中容量の袋を採用しているところが多くあると、むつ市でも検討すべきではないかのご質問についてお答えいたします。県内40市町村のうち指定ごみ袋を使用しておりますのは19市町村、約半分でございます。その中において、大、中、小、3つのサイズを設けているのは8市町村となっております。平成20年度に行われました審議会でも、この容量別の袋については審議されてございまして、その中でのご意見は、中のサイズと小のサイズを比較しても、それほど変わりはないだろうと。また、販売する商店において、この置き場所にも困るのではないかとのご意見が出た結果、現行のままになっているという経緯がござ

います。

ごみ袋の販売実績を見ますと、小サイズのごみ袋は割高感があるためかどうかわかりませんが、販売数量が非常に少なくなっておりますので、今後当市におきましても、この袋のサイズを含めまして、ごみ袋の改良につきましては調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（村中徹也） 23番。

○23番（浅利竹二郎） ありがとうございます。市民生活にとっては、ごみ袋というのは、それぞれ毎日必要な、本当に市民生活に密着したものであります。先ほど来説明しておりますけれども、これから高齢化社会になりまして、なかなか高齢者の目線での対応というのは、やっぱりその当事者になってみないとわからないという部分がありますので、まず新作のごみ袋についても、市民の間では使えないという、そういうことも考えられます。今後審議会等での意見を聴取し、再度検討していただきたいと思います。

また、ごみ袋の、今現在むつ市の大、小の件、それに中を取り入れるということについては、これ大分前からいろいろ要望もありましたけれども、なかなか審議会等で取り入れられなかった経緯がありますので、再度そこら辺を検討していただいて、本当に市民が必要としているものを取り入れていただきたいと。

先ほど部長の説明にありましたけれども、今現在の、大、小に中が加わると売り場の置く場所に困るというふうな、ちょっとそういう回答されたように聞きましたけれども、それはいろいろ商売上のことで、どうにでもやりくりというか、改善ができるような気がしますので、そこら辺も検討していただきたいと思います。

あと、ごみ収集場所につきましては、基準があるということですが、町内の事情とか、適

当な場所の選定の困難等から、必ずしも基準にそぐわない場所もあると考えられますので、市民生活と安全の両立の観点から、適切に処理していただきたいと要望いたします。

以上、大きくは3点、一般質問をさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（村中徹也） これで、浅利竹二郎議員の質問を終わります。

午後3時10分まで暫時休憩いたします。

午後 2時55分 休憩

午後 3時10分 再開

○議長（村中徹也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎野呂泰喜議員

○議長（村中徹也） 次は、野呂泰喜議員の登壇を求めます。19番野呂泰喜議員。

（19番 野呂泰喜議員登壇）

○19番（野呂泰喜） 改革21会派に所属をしております野呂でございます。私ども改革21会派の政治理念は、初心忘れるべからずの理念のもと、市民皆様の目線で、市民皆様の生活環境がよりよく、そしてより向上することを願ひ日々努力をさせていただきます。

1964年、昭和39年10月、アジアで開催されます東京オリンピックに向けまして東海道新幹線が建設、そして運行がなされましてから約半世紀、12月4日、新青森駅まで東北新幹線が乗り入れ、これにより地域観光産業が飛躍的に伸びますことを期待してやみません。東北新幹線全線開通に先駆けまして、JR東日本鉄道盛岡支社によるトイレも含めました大湊駅舎改築がなされまして、大湊駅が非常に使いやすくなり、地域に住まいいたします、またJR大湊線を利用しております私どもと

いたしましても、JR東日本盛岡支社にはまことに感謝の気持ちでいっぱいでございます。ただ、残念でありましたのが、4日、5日と強風により新型リゾート列車も含めました全線が不通となり、JR東日本大湊線の強風対策に対する鈍さが出てしまった感がございます。

むつ市議会第206回定例会に当たり、ことしの大湊地区の除排雪計画について及び市町村合併による旧町村の現状についてを一般質問いたします。市長並びに理事者におかれては、前向きなご答弁をお願いいたします。

昨年の冬は、寒さもさることながら、4年ぶりの、それも記録的な大雪に見舞われ、市民の皆様にとりまして、まことに厳しい冬でありました。毎日が降る雪との闘い、また降り積もる雪との闘い、雪国でありますから、当然のごとく避けて通ることのできないところでありましょう。市民生活にとりまして、最も効率のよい除排雪、また除排雪計画が必要であり、さらなる除排雪対策を講じていただくべくむつ市議会第203回定例会におきまして質問をいたしました内容と、それに伴う市長並びに理事者の答弁を踏まえまして、以下の質問をいたします。

大湊地域における国道338号の除排雪と歩道の確保についてお伺いをいたします。大湊地域に限らずどこの地域も同じであろうかと思いますが、車道に積もった雪を早朝にラッセル車で路肩に雪の塊として寄せて残していく除雪方法であります。大湊地域は、国道338号と申しましても道幅が狭隘であり、路肩が歩道となっております。現状の除排雪方法でありますと、歩道が使えない危険な状態であります。桜木町まで関係者各位の熱意により融雪溝は整備がなされましたが、大湊地域の深刻さを増します少子高齢化と人口の減少に伴う国道沿いの空き家が多くなり、歩道が完全に確保できていないのが現状であります。宇曾利川、

桜木町、宇田町、川守町、上町、浜町、各町内会有志のご協力により歩道除排雪ボランティアで対応して、そして努力をしていただいて歩道の確保に努めているところであります。

そこで1点目、国道の除排雪及び除排雪計画はどのようになっているのか。

2点目、大湊地域における国道の歩道の除排雪計画は。

3点目として、今年度の臨時雇用対策はどのようになっているのか、3点お伺いいたします。

大湊市道浜通線の除排雪についてお伺いをいたします。市道浜通線は、大湊浜町から宇田町3差路まで約3.6キロの区間ですが、先ほど述べました国道338号も狭隘であります。それ以上に市道浜通線はふだんでも非常に狭隘であり、雪が降れば路肩に寄せられた雪の塊で、さらに道幅が狭くなり、車の交差ができない状態になっております。今年度の市道浜通線に対する除排雪計画をお伺いいたします。

大湊上町、川守町及び桜木町にあります市営住宅の除排雪についてお伺いをいたします。近年地域的に高齢化が著しく、特に大湊地域にあります市営住宅で暮らしをなさっておられる皆様は、ご高齢の方々が多く、除雪もままならないのが現状であります。地域民生委員の皆様もスコップを持ってご高齢者宅の除雪をしていただいておりますが、何分広範囲でありますことから、市として市営住宅の除排雪計画をお伺いをいたします。

次に、市町村合併についての検証でございます。むつ市議会第205回定例会におきまして質問通告をいたしました。私の質問時間がなくなり、市長並びに理事者の答弁を聞き及んだのみでありますことから、今定例会におきまして、再度質問をさせていただきます。

さきの定例会でも申し上げましたが、何よりもむつ市民の家計が非常に苦しい状態であります。

川内地区、大畑地区、脇野沢地区の皆様が税の値上げにより大変苦しんでおられるのが現状であります。特に国民健康保険税の平成20年度、平成22年度における税率改正、つまり値上げにより、急激な負担増となりました。ちなみに、金額で示しますと、合併前の平成17年度で旧むつ市の税率は7万769円でありましたが、平成22年度で9万1,867円となりました。つまり旧むつ市の市民の皆様方は、2万1,307円の負担増ということであります。旧川内町では3万3,294円、旧大畑町では2万7,982円、旧脇野沢村では3万6,154円のいずれも大変な負担増であります。旧3町村の生活基盤であります基幹産業は農林水産業であります。このたびの猛暑により高海水温となり、基幹産業が大打撃を受け、それに伴い加工生産部門に原材料の不足から、パートで頑張っておられます皆様の仕事が減り、収入減となっておるところであります。再度申し上げます。市民皆様の生活がまことに苦しい状況下であります。

介護保険料、基準額で合併時むつ地区で4万6,800円、川内地区で4万5,600円、大畑地区で3万4,440円、脇野沢地区で4万3,200円の各金額であります。現在は5万4,000円で統一されておるようでございます。保険料は、むつ地区は引き下げ、3地区は押しなべて値上げであります。平成22年度で統一、下水道料金は当分間統一しないとの方向であります。また、水道料金はむつ地区に統一するとして、むつ地区以外の3地区は従量料金値上げ負担であります。

次に、年齢階層について、各地区の人口動向での比較では、平成17年3月14日の合併当時で、全市の人口は6万7,304人ございました。平成22年7月末現在では6万4,257人となり、5年間で3,085人が減り、率にして4.6%の減少となっております。ここで年齢階層のゼロ歳から14歳までの年少人口は、川内地区では620名から454名、実に

166名が減、大畑地区では1,004名から825名、つまり179名の減であります。脇野沢地区では、245名から138名、107名の減、いずれも人口減少であります。また、15歳から64歳までの生産者年齢人口での比較では、川内地区では3,212名から2,644名、568名の減であります。大畑地区では、5,759名から4,783名、979名の減であります。脇野沢では1,476名から1,207名、269名の減であります。生産年齢人口も、ともに減少であります。

高齢人口につきましては、先ほどの同僚議員の目時議員の質問の中にごございましたので、割愛させていただきます。

そこで伺いますが、まず私が述べました数字、そして値上げをいたしました金額等に間違いがないのか。

2点目として、3地区と合併いたしました。その3地区への合併の意義性として、基幹産業の雇用も含め、生計が成り立つ政策立案をしてもらえるものかどうかをお伺いいたしまして、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（村中徹也） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 野呂議員のご質問にお答えいたします。

まず、ご質問の第1点目、今冬の除排雪計画についてのご質問にお答えいたします。国道338号における除排雪と歩道の確保についてのご質問であります。野呂議員におかれましては平成10年から11年間、PTA活動、町内会活動を通して国道338号の歩道除雪に積極的に参加され、活動してこられましたことに対し、改めて敬意を表するところあります。引き続きお願いを申し上げたいと、このように思います。

ご質問の内容は、自ら携わってこられた方であるからこそその経験からのご質問の内容となっております。野呂議員ご指摘のとおり、国道の除雪に

より歩道を兼ねた路肩には、雪というよりも、しばしば氷状の塊が寄せられ、ほうっておきますと凍結して、歩行者にとりましては大変な障害となってしまうことから、その対応はなかなか大変なことであると認識しております。また、路肩には融雪溝が整備されておりますが、片づけられている区間とそうでない区間とがあり、沿線の各家庭による処理にも限界があるのではないかと考えております。

そのような意味合いからも、青森県が除雪機械を市町村に貸し出し、市町村が燃料代、損害保険料などの事業実施に関する経費を負担し、地元町内会、PTA活動などのボランティア活動で行われているスクラム除雪の成果が十分生かされますよう、青森県とも連絡を密にしていきたいと考えておりますし、市といたしましても、今後ともできる限りの支援をしてまいりたいと考えております。

次に、市道浜通線の除排雪についてのご質問についてお答えいたします。市道浜通線は、大湊新町3差路から下通りを経由して宇田町に至る延長3,161メートルの路線であります。この除雪については、本年3月のむつ市議会第203回定例会において、野呂議員の一般質問にお答えしておりますとおり、堆積する場所がほとんどないことから、降雪時には通常路肩に寄せる方法をとらざるを得ず、狭隘となった場合は運搬排雪で対応し、運搬排雪につきましては、回数をふやすなどの方法により、沿道の方々の負担を少しでも軽減してまいりたいと考えております。

また、現在エコ・コースト事業が進んでおりますが、この事業には現在の市道浜通線から海側への連絡道も幾つか計画されておりますので、冬期間の雪の堆積場所のエリアを確保できないものか、関係機関と協議して模索してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、大湊上町、川守町、桜木町にある市営住宅の除排雪についてのご質問にお答えいたします。市営住宅敷地内道路の除排雪につきましては、道路除排雪と同様な取り扱いをしております。大湊地区の市営住宅は、敷地内道路の道幅が狭く、急勾配にもなっており、除排雪等雪対策には非常に苦慮しているところであります。これまでも降雪時には市道の一斉除雪と同時に各団地内道路についても除雪作業を実施しており、入居者の方々の通行に支障がないよう対応しているところでございます。

一斉除雪後、暖気により通行に支障が出た場合、再度の除排雪を随時行うのかとのご質問でございますが、除排雪につきましては土木課が行うほか、今年度からは市営住宅敷地内の除排雪経費を予算措置していることから、現場状況を確認しながら、必要に応じて適切に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、市町村合併についての検証のご質問についてお答えいたします。まず、前回のむつ市議会第205回定例会で答弁いたしました合併前後の国民健康保険税額の改正、改定及び各地区の人口構成等についての確認ということではありますが、ただいま野呂議員がおっしゃった内容は、前回担当の者が答弁をさせていただいた数値であろうと思っておりますので、間違いのないものと思われま。

次に、各地区の産業の振興についてのご質問にお答えいたします。旧町村においては、第1次産業が基幹産業であります。農林漁業を取り巻く環境は、従事者の高齢化や生産費が増大する中で生産者価格は低迷し、経営収益の確保が厳しいほか、栽培や生産は自然条件に大きな影響を受けるなど、多くの課題を抱えている現状から、世代交代や雇用に容易に結びつかないところがあります。市では、これまでそれぞれの地域の優位性を生かしたおいしい果物産地育成事業による醸造用

ブドウ栽培、ホタテ貝殻を活用したナマコ増殖場造成事業による資源の確保と所得向上、野菜等生産力強化対策事業による夏秋イチゴ栽培の拡大、特産物産地づくり支援事業による一球入魂かぼちの生産拡大、アワビ稚貝放流事業、サクラマス種苗放流事業による資源の確保、荒廃している森林の管理作業に対する森林整備地域活動支援交付金等の事業を推進し、生産性の向上等によって経営の安定を図り、農林水産業が魅力ある産業として成り立つよう、各種の支援を実施してきたところであります。このことから、夏秋イチゴ栽培では新規参入者が4名出現し、意欲的に生産規模の拡大を進め、順調に販売額を伸ばしているほか、カボチャの栽培においても、7戸の農家が新たに生産を手がけております。

また、川内地区では醸造用ブドウ栽培面積が約10ヘクタールに拡大し、農業生産法人では、ことしの春に高卒者2名を採用しております。さらに、川内町漁協では1名の若者が新規にホタテ養殖漁業に就業しております。

後継者や担い手を育てるためには、経営の安定を図ることが重要となりますことから、今後ともそれぞれの地域の特徴を生かして、自信と希望を持って経営に取り組み、自立できる農林水産業の基盤づくりに関係機関、関係団体と連携して取り組むとともに、川内、大畑、脇野沢地区はもとより、むつ市全体での総合的な取り組みを推進することにより、農林水産業の振興と地域の活性化に努めてまいる考えでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 19番。

○19番（野呂泰喜） ご答弁、まず大変ありがとうございました。

国道338号の除排雪に関しては、大湊地区はスクラム除雪をするということでもありますけれども、そのスクラム除雪は大体どこまで確保してい

ただけるのか、まず1点目お伺いいたします。

○議長（村中徹也） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） スクラム除雪、基本的にはボランティアの皆様方にお世話になるところが多いわけでございますけれども、小型の除雪機械を貸し出したしまして、ボランティアの方々に除雪をやっていただくということになってございます。基本的には、どこまでということは明確にはなっておらないわけですが、そのボランティアの方々の行動範囲ということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 19番。

○19番（野呂泰喜） そうしますと、全く地域のボランティアでやってもらいたいという、いわゆるその地域ボランティアでやってくれれば良いということですか。確認しておきます。

○議長（村中徹也） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） 非常に申し上げにくいことなのですが、事実はそういうことでございまして、ボランティア活動の皆様によってエリアを決めていただいて、そこを皆様方で除雪していただく、排雪していただく。市としましても、議員十分ご承知のとおり、雪を捨てる際はトラック等を出してご協力はさせていただくということは、これまでも今後も変わらないものと理解していただければと思います。

○議長（村中徹也） 19番。

○19番（野呂泰喜） わかりました。そうしますと、各そのエリアの町内会長さんをお願いをして人員を出していただければよろしいということで解釈してよろしいのですね。はい、わかりました。

次に、市道浜通線でありますけれども、先ほどの市長答弁でいきますと、堆積場所を確保するというやり方と聞きましたけれども、これはそういう解釈でよろしいのかどうか確認をいたします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 雪の堆積場所のエリアを確保できないものか、関係機関と協議して模索してまいりたいと。つまりエコ・コースト事業が今進んでおります。この事業には、市道浜通線から海側への連絡道も幾つか計画されておりますので、その中で冬期間の雪の堆積場所のエリアを確保できないものか関係機関と協議し、模索してまいりたいと、このようにお答えをしたところでございます。

○議長（村中徹也） 19番。

○19番（野呂泰喜） その関係機関というのは、どういうふうな機関でしょうか。その部分をどこに相談なさるのか、1点お伺いいたします。

○議長（村中徹也） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） エコ・コースト事業を今実際進めておまして、平成24年度に県の部分でございすけれども、完成する予定であるということで、そのエコ・コースト事業として整備している部分のところにも大湊浜町の部分、大湊小学校までの部分につきましては、そこの一部を除雪の堆積場所にできないかということを経元並びに県のほうと協議をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 19番。

○19番（野呂泰喜） エコ・コースト事業は、それは県の事業、それは大湊浜町から大湊小学校までかな、そのエリアはわかりました。では、小学校から宇田町まで、これはこれからどういうふうな手法でおやりになるのか、そこをまずお聞きをいたします。

○議長（村中徹也） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） 宇田町までの間というのは、非常に道路が狭うございます。押すだけの除雪になるのですけれども、状況によっては排雪い

たします。その状況によって排雪する場合には、近隣にその堆積場所がないものですから、先ほどの議員さんへの答弁にもありましたように、今大湊地区に、これは前々からのご指摘もあるものですから、1カ所そういう雪の堆積場所がないかということで、今所有者と交渉しておる最中でございます。そこがかなりある程度の敷地確保できるものですから、確保できると、効率のよい排雪作業ができるのではないかと。先ほどの国道338号の排雪作業につきましても、歩道の排雪、今までは克雪ドームの近くまで捨てに行っていたものが、その近くにありますと効率のよい排雪作業ができるということでは効率アップにつながると思っておりますので、ぜひそこら辺を確保したいと思っております。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 19番。

○19番（野呂泰喜） そうしますと、大湊地区に1カ所、克雪ドームまで来なくても、そこに雪を捨てられるという場所を確保するという先ほど市長の答弁ございましたけれども、それが桜木町だということで解釈してよろしいのかな。それを私むつ市議会第203回定例会において、むつ市東西南北に1カ所ずつ堆積場所をつくれれば、それは一番いいのではないかという質問をさせていただきましたけれども、それが1つかなかったということで解釈してよろしいのかどうか確認をいたします。

○議長（村中徹也） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） 桜木町地区に今検討してございます。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 19番。

○19番（野呂泰喜） わかりました。そうしますと、それは堆積は堆積で結構ですけれども、では常に市道浜通線の除排雪をしていただけるという解釈になりますけれども、その部分はどうしていただ

けるのか、そこを1点確認いたします。

○議長（村中徹也） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） いずれにいたしましても、その現場の状況というのを確認させていただきまして、その押した雪がどれぐらいになっているか、それを確認したうえでそういう作業を進めさせていただくということになります。

○議長（村中徹也） 19番。

○19番（野呂泰喜） わかりました。

それから、先ほど市営住宅の除排雪計画に対しては予算をふやしたということで、このたびは市長の配慮ですか、堆積場所と、それから市営住宅の除排雪費をふやしていただいたということで、まずお礼を申し上げます。ありがとうございます。

次に、市町村合併の検証でありますけれども、先ほど壇上でも申し上げましたけれども、非常に皆さん大変な思いをなさっておる、これは市長も感じておられると思います。国民健康保険税、税率改正に当たって、いわゆる部内で値上げに踏み切るときに、こういうことも想定して話し合いをしたのかどうか。今回の高水温はまた別としましても、いわゆる川内、大畑、脇野沢は第1次産業が基幹産業であります。そして、第2次産業であります。その部分での値上げ、即家計に響いてしまう。先ほど同僚議員の目時議員の質問の中にもございましたけれども、法定外繰入、私はあつてしかるべきではなかったのかなと。確かに全国の、これは国保新聞かな、拝見しましたら、各都道府県、自治体で繰り入れしているところが非常に多い状態。とみに青森県むつ市は、大変申しわけないですけれども、年間の所得200万円以下が8割、100万円以下の世帯が6割という非常に厳しい状態、その中での値上げと。まず1点、値上げに対して、その部署内で話し合いがなされたのかどうか、そこを1点お伺いします。

○議長（村中徹也） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） お答えいたします。

まず、この部分については国保税の改正部分について、たくさんの議論をいただいたところと認識してございます。その中でも答弁してございませぬけれども、まずは国民健康保険制度上は必要なときに必要な医療費を支給するというようなところがございませぬ。そのためには、公費と保険税で賄うのだという原則論がございませぬ。その中で一般会計の繰り出しという部分がございませぬ。議員が今ご指摘した部分でございませぬけれども、これに対しては国のほうからある程度考え方は出されていると。繰り出しは必要ありませんよというふうな旨の、そのような考え方は出されています。

当市の独自の部分においては、今議員おっしゃいましたけれども、全国的には7割方繰り出し、これは赤字補てんとはいきませぬけれども、さまざまな部分において繰り出しをしているのかなと思います。また、県内においては3町、3つの町だけが繰り出しを行ってございませぬ。その中で当市については、まずは平成23年度の赤字解消に向かって、今着実に前進してございませぬけれども、その目標に向かって、まだ累積赤字を抱えている状況というものもまず検討してございませぬ。そのような状況の一般会計から国保への繰り出しについては、まず一般会計の財政悪化の要因になるというふうと考えられます。

また、この一般会計に入っています税は、たくさんの皆さんの、市民からの税をいただいておりますので、これが国保に導入されることにより、不公平感が生じるということを経済的に今回検討してございませぬ。その検討したうえで判断しての税率改正のご承認を賜ったというふうにご考えてございませぬ。

○議長（村中徹也） 19番。

○19番（野呂泰喜） 法定外繰入は、いわゆる公平

性を欠くという形で今回見合わせたという考え方ですか。私は、前回電源三法交付金、そして各電力さんからいただいた浄財、これを私は基金で積んで、それを繰り入れるやり方も一つの方法論ではなかったのかなと。いわゆる一般会計からの繰り入れではなく、今むつ市が行っておりますいわゆる職員の給料を払っておる、そういうやり方も一つの方法論ではなかったのかなという考え方を持っておりますから、こういう質問をしております。

次にいきます。いずれにしても、先ほど申し述べましたけれども、年齢階層、非常に川内、大畑、脇野沢、年少人口、そして生産者人口が減っておる。これは何を意味するかというと、5年後、10年後はどうなるのか。いわゆる町、村に人がいなくなってしまう現象が出てくるのではないかなと。そして、生産ができない状態、いわゆる働く場所を早くつくってあげ、雇用の場を含めまして、川内地区、大畑地区、脇野沢地区が安定して生活していける、そして働く場所も含めてつくってあげるような施策、これを市長、そろそろ出していけないと、いわゆる合併の意義が全く除外視されておると私は思いますけれども、市長の考え方をお伺いします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 野呂議員のお話を伺っておりますと、合併したから人口が減少しているというふうな、私は根幹にあるものがそういうふうなご発言と受けとめたわけでございますけれども、人口が減っているのは、これは全国的に、日本が減少社会に突入しているということは、もうそれが現実でございます。青森県も先般の速報値、この前の国勢調査の速報値が137万人。我々、私は野呂議員と同期でございますけれども、かつては150万青森県民と、こういうふうに標榜していたのが、もう20年たつた中で137万人とい

うふうに、そうしますと、13万人と申しますと、今のむつ市がもう2つなくなってしまったというふうに、そういうふうな人口減少社会に突入しているわけでございます。合併したからそういうふうになったという、何かそういうふうなとらえ方をされるような趣旨のご発言でございますけれども、これは決して合併したからそういうふうなことではないと、全体的な部分での人口減少社会に突入しているのだというふうな認識を私はしています。

しかしながら、行政としてそれをいかに食いとめるべきかというふうなことは、先ほど壇上でもお話をしましたように、野呂議員お話しのとおり、各旧町村地区は、その1次産業をしっかりと育てなければいけないと、こういうふうな思いで、行政としてはしっかりと対応。例えば漁業関係ですと、ナマコ増殖場造成事業とか、野菜ですと夏秋イチゴ、それから一球入魂かぼちゃ、それからワイン醸造用のブドウと、そういうふうなものを行政として私はしっかりと手当てをしてくしております。その部分で、本当に数限られた人数でございますけれども、雇用が少しずつ、例えば農業生産法人におきましては、季節雇用を含めますと7名とか、それからワイナリーのほうでは9名だとか、そういうふうな形で、一步一步それが進んできているというふうに私は評価をいただきたいと、このように思います。

例えば大企業をこちらに持ってこようというふうな、それも大きな夢がございます。しかしながら、今現在この円高だとか世界環境の中で、中小企業でさえも海外に立地をしようという動きの中で、企業をこちらに誘致するという事はなかなか厳しい状況でございます。その厳しい中でも私は議員各位のネットワークだとか、それから元気むつ市応援隊の方々だとかさまざまな関係機関、電力産業、そしてまた研究機関等々を通じまして

ネットワークを張って、何とか企業を誘致はしたいというふうなことは引き続き頑張っていかなければいけないと思いますけれども、それはそれとして、一方ではちゃんと1次産業についての手当てをし、本当に少しずつではありますが、一歩ずつではありますけれども、着実にその効果を上げてきていると、このように思っておりますので、どうぞご理解をいただきたいと、このように思います。

○議長（村中徹也） 19番。

○19番（野呂泰喜） 市長の努力、これは認めます。ただ、認めますけれども、現状とすれば、現実的な問題といたしますれば、漁業、林業、加工部門、各分野の基盤の産業であります皆様方の生活が非常に苦しくなっていくという、いわゆる逆ざやや作用という考え方、この逆ざやと言いが正しいかどうか、それはわかりませんが、非常にギャップが出てきていると。私は、別に合併したから減ったとかという論理は一言も言っていませんし、また合併する前から減っていることは確かなのです。ただ、いずれにしても私はこれからこういうふうな年少人口、生産者人口が減っていくという5年後、これは皆様ますます大変になるのではないかなと。ですから、もうちょっと市長、誘致企業、それは頑張ってくださいれば私は大変ありがたいと思いますけれども、地元にある産業、それをもっともっと伸ばす。市長、ネクスト50で述べられておりますけれども、芽出しはぐくんだ産業、これをこれから伸ばしていくのだという、まだまだ深化をさせるのだということを述べておられる、平成23年度予算書には出ておりますけれども、雇用も含めて、いわゆる生活基盤をしっかりさせるような施策をとるのだと、私その施策をお聞きをしているだけであります。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 野呂議員は、これまで1次

産業を中心にしてお話をしてお尋ねをいただいたところでございますので、それに特化をして答弁をさせていただきました。

地元産業というふうなお話をなさいましたので、地元産業といいますと、当然1次産業、それから加工産業、そういうふうなものも既存のものもございます。地元産業というのは、大きな魅力があるものは原子力産業というふうな部分で、今このむつ市を取り巻いている環境は原子力産業、そういうふうなものを地元産業の一つに加えていただいております。この原子力産業にかかわる企業の力、これをアップするために、先ほど浅利議員に答弁をさせていただきましたけれども、企業連携を深める中で、その第2種放射線取扱主任者資格と、こういうふうなものを取っていただいた方が14名もおるわけでございます。それが1つ非常に大きなステップアップにつながるものと。つまり先ほど浅利議員だったでしょうか、午前中の議員さんだったでしょうか、自衛隊の方も、現職の隊員の方もその資格を取得いたしました。つまりその資格を取るということは、原子力産業に将来的に就職をしたいというふうな気持ちがあるわけでございます。つまりそれはむつ下北に残りたいというふうな一つの志のあらわれであると、このように思います。

それから、もう一つ、東京のほうで派遣切りをされたというふうなことで、こちらにふるさとに戻ってきた。この資格の講習会があった、そして勉強した、資格を取得した、そして企業にしっかりと勤めることができる、そういうふうな形で、これもやっぱり一朝一夕にはできないわけでございます。そういうふうな今仕組みづくりをしているわけでございます。その仕組みづくりがようやく緒について実績をつくったと、企業連携の中で、これから、さあ、どうやって売り込んでいくのかというふうなときになりつつあるわけございま

す。ですから私は、特に電気産業、電気事業者側には、むつ市はこういうふうな取り組みをしていると、また全国的にも行政がこういうふうな取り組みをしているところは例がないというふうな評価もいただいているわけでございます。それをどんどん、どんどん売り込んでいって、地域の方々が、地域の企業が、そこに人材を派遣して、将来的に原子力産業のメンテナンス、そういうふうな部分、それから高校生も先ほどご紹介をいたしましたように、今回は合格者がございませんでしたけれども、その講習会を受けることによって、原子力に対しての非常に基礎的な学力がついて、面接試験ですばらしい成績をとった。地元の高校生が非常に高い評価を受けて、そしてその関連産業に勤めることができたわけでございます。当然最初は中央だとか、それから新潟方面だとか、そういうふうなところにお勤めになる場面がありますけれども、将来的にはこちらに戻ってきたいというふうな、そういうふうな気持ちの醸成ができつつあると。まだこれは緒についたばかりでございます。しっかりとこういうふうなところを議員各位からご支援をいただきながら、また電力産業、そちらの事業者側からもご理解をいただきながら進めることによって、地元に着定をする人が一人でもふえるように我々は頑張っていかなければいけないと、このように思っております。

1次産業はもとより、そういうふうな現在ある地元産業と。地元産業というのは、もう原子力産業も入っているわけでございます。その意味からして、私たちはその取り組みをこれからもどんどん、どんどん進めていくことによって地元に着定する。例えば最初の勉強期間、見習い期間は新潟に行って、例えばそちらのほうで勉強してこよう、技術を身につけよう。ところが、こちらに戻ってくるチャンスがいっぱいできてくるわけでございます。そういうふうな形で、若い人たちをここ

にとどめておくような施策を展開することが大事であると。

特にむつ工業高校、非常に就職率がよくなっております。また、高く評価されております。そのお子さんたちが原子力産業関連にお勤めすることによって、例えば向こうに二、三年行ってこちらに戻ってくる、そういうふうなケースが当然ふえてくるものと。そこに人口が極端にふえなくても、下支えはしっかりできるものと、このように私は理解しておりますので、野呂議員もご協力のほどお願い申し上げたいと、このように思います。

○議長（村中徹也） 19番。

○19番（野呂泰喜） 市長、それはそれで私は、先ほども申し上げましたけれども、大変評価しております、頑張っていたきたいなど。いわゆる企業、そして原子力政策、別に私は否定するものでもない。要は、高校生なり年少人口の方々がふえていけば、当然生産者人口もふえていくという図式になります。

ただ、私が先ほどから申し上げているのは、それはそれでやっていただきたいけれども、地域には1次産業という生活基盤がある、そこをどうこれからボリュームアップしていただけるのか。そこをお聞きしているだけであります。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） その1次産業につきましては、私は大きなテーマとして、「むつ市のうまいは日本一」というふうなことを大きな政策の柱で、とにかく地産地消、その部分において、これはフードマイレージとか環境にも当然影響いたします。その部分で、まず地元のをみんなで一緒に育てようではないかと。いっぱい食べて、地元で地産地消をし、域内消費をしていって、地元のをしっかり育てようではないかと。これまで、私の業界、酒屋でございませぬけれども、ややもすると中央志向の、地酒を飲まないで灘の下りもの

を、そういうふうなところが非常に、野呂議員も当然ご承知だと思いますけれども、そういうふうなことで、地元になかなか目を向けなかった部分がございます。やはり地元を目を向けて、いいものがあると、その部分をしっかり消費して、その産業を育てていこうというふうには私は「むつ市のうまいは日本一」ということを大きな柱にしているわけがございます。1次産業をしっかりと育てると、支えるというふうなこと、それがゆえに、先ほど工藤孝夫議員のTPPの問題もこの部分はしっかりと慎重に対応しなければいけないというふうなことで東北市長会のほうに署名をして届けているわけがございます。

やはり国の根幹をなすものは1次産業であると。そしてまた地域の経済の根幹をなすものは1次産業であると、こういうふうな認識は私は人に負けないくらい強いものを持っているということでご理解をいただきたいと、このように思います。

○議長（村中徹也） 19番。

○19番（野呂泰喜） やはり1次産業、基盤産業、また話がもとになってしまう可能性もありますので、ここら辺にしておきますけれども、いずれにしても、高校を出て地元に残って、いわゆる漁業なり林業なり、加工産業に従事できるようないわゆる環境づくり、これが私は行政、そして行政サービスになるのではないかなと思っております。

このたびはこのくらいで、議長、質問を終わらせていただきます。

○議長（村中徹也） これで、野呂泰喜議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（村中徹也） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明12月15日は齊藤孝昭議員、富岡幸夫議

員、横垣成年議員、山本留義議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 4時03分 散会